

**地方独立行政法人 福岡市立病院機構の
経営状況を説明する書類**

地方独立行政法人 福岡市立病院機構の経営状況を説明する書類について

地方自治法第243条の3第2項の規定により地方独立行政法人福岡市立病院機構の経営状況を説明する書類を提出する。

令和3年9月3日

福岡市長 高 島 宗一郎

目 次

	ページ
I 令和3年度事業計画に関する書類	1
II 令和2年度決算に関する書類	18
i 事業報告	18
ii 貸借対照表	50
iii 損益計算書	52
iv キャッシュ・フロー計算書	53
v 利益の処分に関する書類	54
vi 行政サービス実施コスト計算書	55
vii 財務諸表に対する注記	56
viii 附属明細書	60
ix 決算報告書	82
x 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	83
xi 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	83
III 会計監査人の意見	84
IV 監事の意見	84
V 役員名簿	84

I 令和3年度事業計画に関する書類

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」として、引き続き、福岡県における新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）に係る小児救急医療の提供を行う。
- (イ) 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域における母体搬送・新生児搬送を受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- (ウ) 移行期支援外来（たけのこ外来）を中心に、移行期患者教育プログラムを着実に実施する。
- (エ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (オ) 入退院支援部門と地域医療連携部門の整備等を実施し、多職種協働による入退院支援部門の拡充を図る。
- (カ) 3Dプリンタを利用した臓器や骨などの医療用実体モデルの製作を行い、手術シミュレーション、患者や家族への説明、学生・研修医などの教育に活用する。
- (キ) 医師業務のタスクシフティング、機器・人員の集約化及び診断技術の教育を目的として、院内にエコーセンターを設置する。

【目標値】

指 標	令和元年度実績値	令和3年度目標値
1人1日当たり入院単価(円)	108,393	112,000
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	215.5 (90.2)	195.0 (81.6)
新規入院患者数(人)	7,428	6,530
手術件数(件)	2,929	2,740
救急搬送件数(件)	1,380	1,000
PICU(小児集中治療室)利用率(%)	98.1	98.1
NICU(新生児集中治療室)利用率(%)	95.7	95.5

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

イ 福岡市民病院

コロナ対策を徹底して行うことで、患者と職員の安心と安全を十分に確保するとともに、特に手術や救急受入れについては、感染症対策に係る高い専門性と高度専門・救急医療に係る充実した診療体制を活かし、コロナ禍においても、可能な限り通常の診療体制を維持することで、公立病院に求められる役割を果たす。

- (ア) 福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療など、高度専門医療の更なる充実を図る。
- (イ) 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急受入れに係る体制や受入病床の運用を見直すなど、救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指 標	令和元年度実績値	令和3年度目標値
1人1日当たり入院単価(円)	64,081	65,000
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	183.9 (90.2)	174.2 (85.4)
新規入院患者数(人)	4,525	4,310
手術件数(件)	3,719	3,448
救急搬送件数(件)	2,820	2,732
救急搬送患者の入院率(%)	44.0	43.6

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスをWeb開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。
- (イ) 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域におけるネットワーク構築や院内における退院支援、多職種を対象とした研修会等を行い、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (ウ) 地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内など、登録医療機関への情報発信を継続的に行っていく。

イ 福岡市民病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関に対し、ICT（情報通信技術）を活用した積極的な情報発信や、紹介患者の円滑な受入れなど、病病・病診連携を積極的に推進する。
また、Webを活用したオープンカンファレンスの開催など、より参加しやすい仕組みを構築した上で、地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。
- (イ) 地域包括ケアシステムにおいて中心的役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。
また、入院が長期化するリスクのある患者が円滑に退院し、より最適な在宅療養に移行できるよう、認定看護師による退院前・退院後訪問指導等に積極的に取り組む。

【目標値】

指 標		福岡市立こども病院	
		令和元年度実績値	令和3年度目標値
新規紹介患者数(人)		8,605	7,400
紹介率(%)		94.8	90.0
逆紹介率(%)		68.7	66.7
オープンカンファレンス	回数(回)	31	18
	参加者数※1(人)	805	600
登録医療機関数(施設)		284	285
退院支援計画件数※2(件)		187	200

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

指 標		福岡市民病院	
		令和元年度実績値	令和3年度目標値
新規紹介患者数(人)		5,147	4,729
紹介率(%)		88.7	88.0
逆紹介率(%)		152.3	152.2
オープン カンファレンス	回数(回)	108	50
	参加者数※1(人)	880	500
登録医療機関数(施設)		273	273
退院調整件数※2(件)		1,109	1,068

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内のBCP（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。

非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。

ア 福岡市立こども病院

(ア) 消防訓練や緊急時参集システムを活用した非常招集訓練及び大規模災害を想定した患者受入訓練を行うとともに、防災マニュアル及びBCP（事業継続計画）の定期的な見直しや非常用発電機、災害用備蓄品、手指消毒液・PPE（個人用防護具）等の備蓄品の点検を徹底し、大規模な災害・感染症等発生時の万全な対応に備える。

(イ) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、的確に医療救護活動の支援に努める。

イ 福岡市民病院

(ア) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。

(イ) コロナ対策については、引き続き「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、感染拡大時の対応や、ワクチン接種等の事態収束に向けた取組への積極的な協力など、福岡市の中核的な役割を果たす。

(ウ) 今後の新興感染症発生時においては、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、いち早く体制を整備し福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和元年度実績値	令和3年度目標値	令和元年度実績値	令和3年度目標値
訓練開催数(回)	3	5	6	5
災害時参集訓練参加率(%)	—	90	—	90

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 退院時アンケート等やホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、ボランティアとの共働を推進するとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用により外来予約システムの機能を拡大するなど、患者・家族の利便性の向上を図る。
- (イ) 患者・家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。
- (ウ) 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備するとともに、福岡市が推進する「一人一花運動」の趣旨に沿って、花壇等の管理を適切に行い、患者・家族の療養環境の改善を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図るとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用について検討する。
- (イ) 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- (ウ) トイレ等の水回りの衛生設備の段階的な改修を行うなど、療養環境の整備に努めるとともに、高齢の方々及び単身の方々の入院生活のサポートとして、入院時に必要となる衣類・タオル類・日用品・紙おむつ類等の日額定額のレンタルサービスの導入を検討する。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和元年度実績値	令和3年度目標値
退院時アンケートの平均評価点数(100点満点)	89.0	89.0

※ 対象者……………入院患者

※ 評価項目……………接遇、療養環境、食事内容等

指 標	福岡市民病院	
	令和元年度実績値	令和3年度目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	89.6	89.8

※ 対象者……………入院患者

※ 評価項目……………接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

(ア) 診療内容、医療サービスや、「病院指標（独自指標を含む。）」に示される治療実績などについて、広報誌やホームページ等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。

(イ) ホームページのコンテンツの工夫やSNSを活用した積極的な情報発信に取り組むとともに、地域の子育て世代や元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを引き続き実施する。

イ 福岡市民病院

(ア) ホームページの全面リニューアルや医療機関向け広報ツールの作成など、積極的な情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりに努める。

(イ) 地域住民の健康意識の底上げを行うため、ICT（情報通信技術）を活用した市民向け出前講座を企業向けに実施するなど、幅広い年代層に向けて情報発信していく。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和元年度 実 績 値	令和3年度 目 標 値	令和元年度 実 績 値	令和3年度 目 標 値
病院ホームページのアクセス数（件）	377,866	390,000	180,889	191,000
広 報 誌 発 行 回 数（回）	3	4	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

(ア) コロナによる収支への影響も踏まえながら、適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。

(イ) 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNSを活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。

- (ウ) 看護師については、意欲ある人材を確保するため、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したオンライン就職説明会等を行うとともに、専従教育担当職員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- (エ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ、人権、接遇などの研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上に資する研修を行うほか、Web研修を積極的に活用するなど内容の充実及び受講促進に努め、職員の資質向上を図る。
- (オ) 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努める。

イ 福岡市民病院

- (ア) 医師、看護師を始め職種ごとに、医業収益に見合った定数管理を確実に実行することで、職員の適正数の確保に努める。
- (イ) ＩＣＴ（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を推進するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年次有給休暇の取得率の向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- (ウ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質の向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- (エ) 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努める。

【目標値】

（単位：％）

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和３年度 目標値	令和元年度 実績値	令和３年度 目標値
医療の質向上研修受講率	—	90	—	90

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ＩＣＴ）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした Team S T E P P S（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）の推進によるリスクマネジメントや、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) コロナ対応については、引き続きＣＯＶＩＤ-19対策本部を中心とした、組織横断的な協力体制の維持を図る。

- (ウ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- (エ) 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに、多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
- (オ) PICU（小児集中治療室）を始めとする集中治療系病棟の安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図るため、薬剤師の病棟業務を推進する。

イ 福岡市民病院

- (ア) コロナ対策における経験を踏まえた院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化など、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 令和2年1月に受審し、同年5月に認定を受けた病院機能評価において、明確となった課題等に対する改善の取組を継続するとともに、医師を始めとした多職種によるチーム医療の推進や患者指導の充実を図るなど、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和元年度実績値	令和3年度目標値
医療安全等の研修開催数（回）	57	50
薬剤管理指導件数（件）	4,929	4,000
栄養食事指導・相談件数（件）	1,412	1,300

指 標	福岡市民病院	
	令和元年度実績値	令和3年度目標値
医療安全等の研修開催数（回）	26	25
薬剤管理指導件数（件）	9,588	9,000
栄養食事指導・相談件数（件）	1,144	993
がん患者指導件数（件）	8	24

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- (1) 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- (2) 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- (3) こども病院においては、戦略的分析チーム（S a T）による定期的なプレゼンテーションを通じて、病院運営や経営改善に資する提案を行っていく。また、D X（Digital Transformation）については、こども病院においてワーキングチームを設置するなど、業務改善を推進する。

2 事務部門の機能強化

- (1) 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努めるとともに、I C T（情報通信技術）の更なる活用を図り、情報の共有や業務の効率化を推進する。
- (2) 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごと職場内研修等の実施により、効果的なO J T（On the Job Training）に繋げる。
- (3) 職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。
- (4) 事務作業の自動化・効率化を目的として導入したR P A（Robotic Process Automation）を更に活用し、事務作業の軽減を図る。

3 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- (2) 医師を始めとする各職種によるタスクシフティングを進めるなど、職員の負担軽減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、時間外勤務の適正化や年次有給休暇の取得率の向上を図る。
- (3) 令和2年4月に策定した「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進する。特に、コロナの拡大を踏まえ、職員がメンタルサポートをより受けやすい環境作りに努める。
- (4) ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした研修会を開催する。
- (5) I C T（情報通信技術）の活用による事務作業の自動化・効率化を推進し、事務作業の軽減を図る。

- (6) 職員のモチベーション向上を図る観点から、医師や管理職を対象とした人事評価制度を実施するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。

【目標値】

(単位：％)

指 標	市立病院機構全体	
	令和元年度実績値	令和3年度目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	—	90

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。
- (2) 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- (3) 個人情報の保護及び情報公開に関しては、情報セキュリティ研修等を通じて職員の教育を徹底することにより、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。

また、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】

(単位：％)

指 標	市立病院機構全体	
	令和元年度目標値	令和3年度目標値
コンプライアンス研修受講率	—	100
情報セキュリティ研修受講率	—	100

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

- (1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、コロナ等による医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

イ 福岡市民病院

- (ア) コロナへの対応など、福岡市の中核病院としての役割を果たしながら、市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供し、病床稼働率の向上、救急患者の受入れ及び手術件数の増加を図るなど、収益の確保に努める。
- (イ) 医療の質を担保しながら人員体制等の最適化を図るなど、収支改善に努める。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
経常収支比率	108.2	100.9	95.8	95.8
医業収支比率	93.4	87.0	87.2	81.3

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 循環器、周産期及び手術・集中治療センターを中心に、関連科との連携を密にし、高度専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働を図る。
- (イ) 各種補助金を的確に活用することにより、収入の確保を図る。
- (ウ) 診療報酬全般について、随時的確な情報収集を行い、適切な施設基準の取得や維持管理に努める。
- (エ) 保険診療検討ワーキングチームを中心に査定内容の分析・対策立案等を行うとともに、令和2年度に実施したレセプト精度調査結果を踏まえて、診療報酬請求の更なる精度向上に努める。
- (オ) 医事課職員やMSW（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) 重症患者の円滑な受入れと確保を目的とした「ICU・救急プロジェクト」を設置し、がん、心疾患、脳卒中、脊椎疾患等に係る難易度の高い手術症例の適切な確保に取り組む。
また、診療体制の充実等による高度専門医療への取組に関して、紹介元医療機関等に対する訪問活動を通じた情報発信の強化など、紹介患者の確保に努める。
- (イ) 診療報酬改定等を踏まえ、適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。
また、診療報酬請求に係る精度を高めるようレセプトチェックシステムのカスタマイズを

引き続き実施し、正確なレセプト請求を行うことで、査定率の減に取り組むとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。

【目標値】＊再掲

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和３年度 目標値	令和元年度 実績値	令和３年度 目標値
１人１日当たり入院単価(円)＊	108,393	112,000	64,081	65,000
１人１日当たり外来単価(円)	11,492	11,620	22,965	23,000
１日当たり入院患者数(人)＊ (病床利用率※(%))＊	215.5 (90.2)	195.0 (81.6)	183.9 (90.2)	174.2 (85.4)
新規入院患者数(人)＊	7,428	6,530	4,525	4,310
平均在院日数(日)	9.7	9.9	12.7	12.6
１日当たり外来患者数(人)	389.5	363.2	219.7	212.7
手術件数(件)＊	2,929	2,740	3,719	3,448
救急搬送件数(件)＊	1,380	1,000	2,820	2,732

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- (ア) R P A（Robotic Process Automation）を始めとする I C T（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、人員配置及び給与比率の適正化に努める。
- (イ) S P D（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、他の医療機関とのベンチマーク分析及びそれに基づく価格交渉の徹底や同種同効品への切替え等を行い、診療材料費の更なる削減に取り組むとともに、委託費等の経費全般においても、契約手法の見直しに努め、費用削減を図る。
- (ウ) P F I 事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の縮減を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) I C T（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を図るとともに、職員の適正配置を行い給与比率の適正化に努める。
- (イ) S P D 事業者による診療材料費削減結果等の報告会を実施し、詳細な現状把握や他病院との比較分析等を行うとともに、価格交渉に当たっては多職種による C O P（Cost Optimization）チームを中心に、S P D 受託業者と積極的に連携し、医業収益に対する診療材料比率の縮減等に取り組む。
- (ウ) 令和２年度に再度見直しを実施した中長期修繕計画に基づき、維持・修繕費用の削減を図る。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
給与費対医業収益比率	56.2	63.4	62.9	67.2
材料費対医業収益比率	17.5	18.4	27.0	26.2
うち薬品費対医業収益比率	5.5	6.2	8.4	8.0
うち診療材料費対医業収益比率	11.6	11.9	18.4	18.1
委託費対医業収益比率	9.3	11.3	7.6	8.4
ジェネリック医薬品導入率※	89.9	85.0	88.7	88.7

※ ジェネリック医薬品については、数量の割合で算出している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 臨床研究や検証的臨床試験に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- (2) 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。
- (3) 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申出がなされた際に円滑に対応できるよう、院内体制を維持するため必要な取組を行う。
- (4) 個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行うことにより、研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の造成を図る。
- (5) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。
- (6) 令和3年10月に予定している電子カルテシステムの更新に際しては、WGにおいて多角的に検討を行い、新システムへの円滑な移行を進める。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) コロナ対策においては、引き続き福岡市の中核的な役割を果たすとともに、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療の充実に取り組む。
また、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む。
- (2) 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額
収	入	
	営 業 収 益	16,658
	医 業 収 益	14,534
	運 営 費 負 担 金 収 益	1,727
	補 助 金 等 収 益	304
	寄 附 金 収 益	6
	受 託 収 入	87
	営 業 外 収 益	185
	運 営 費 負 担 金 収 益	65
	補 助 金 等 収 益	4
	そ の 他 営 業 外 収 益	116
	資 本 収 入	207
	長 期 借 入 金	—
	運 営 費 負 担 金	207
	寄 附 金	—
	補 助 金 等	—
	そ の 他 の 収 入	—
	計	17,050
支	出	
	営 業 費 用	15,615
	医 業 費 用	15,442
	給 与 費	9,224
	材 料 費	3,404
	経 費	2,716
	研 究 研 修 費	98
	一 般 管 理 費	172
	給 与 費	124
	経 費	48
	営 業 外 費 用	170
	資 本 支 出	3,294
	建 設 改 良 費	2,526
	償 還 金	768
	そ の 他 の 支 出	—
	計	19,079

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額9,348百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収 益 の 部		17,097
	営 業 収 益	16,912
	医 業 収 益	14,534
	運 営 費 負 担 金 収 益	1,727
	補 助 金 等 収 益	304
	寄 附 金 収 益	6
	資 産 見 返 負 債 戻 入	254
	受 託 収 入	87
	営 業 外 収 益	185
	運 営 費 負 担 金 収 益	65
	そ の 他 営 業 外 収 益	120
	臨 時 利 益	—
費 用 の 部		17,283
	営 業 費 用	17,113
	医 業 費 用	16,857
	給 与 費	9,406
	材 料 費	3,404
	経 費	2,721
	減 価 償 却 費	1,226
	資 産 減 耗 費	2
	研 究 研 修 費	98
	一 般 管 理 費	179
	そ の 他 営 業 費 用	78
	営 業 外 費 用	170
	臨 時 損 失	—
純 利 益		△ 186
目 的 積 立 金 取 崩 額		—
総 利 益		△ 186

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
資 金	収 入	21,570
	業 務 活 動 に よ る 収 入	16,843
	診 療 業 務 に よ る 収 入	14,534
	運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	1,793
	そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 収 入	516
	投 資 活 動 に よ る 収 入	207
	運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	207
	そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 収 入	—
	財 務 活 動 に よ る 収 入	—
	長 期 借 入 れ に よ る 収 入	—
	そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 収 入	—
	前 事 業 年 度 か ら の 繰 越 金	4,519
資 金	支 出	21,570
	業 務 活 動 に よ る 支 出	15,785
	給 与 費 支 出	9,348
	材 料 費 支 出	3,404
	そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 支 出	3,033
	投 資 活 動 に よ る 支 出	2,402
	有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	2,402
	無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	—
	そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 支 出	—
	財 務 活 動 に よ る 支 出	892
	長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	536
	移行前地方債償還債務の償還による支出	232
	そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 支 出	124
	翌 事 業 年 度 へ の 繰 越 金	2,491

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	2,402	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

II 令和２年度決算に関する書類

i 事業報告

(i) 法人の総括と課題

令和２年度は、福岡市から示された第３期中期目標期間の最終年度であったが、令和２年１月に国内で確認されたコロナの感染拡大の影響が本格化し、地域における病床の逼迫や緊急事態措置による行動制限、新しい生活様式の定着など、例年と大きく異なる社会状況・医療環境の中で、市立病院としての役割を果たすため、コロナ対応のための体制整備を迅速に行い、感染拡大の初期段階から患者を積極的に受け入れるとともに、病院機能を可能な限り維持し、更にこれらの機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。

コロナ対応については、両病院ともに対策本部を立ち上げ、院内の感染防止対策の徹底や研修の実施、人員の確保、資機材の調達など、診療体制を整備し、疑似症を含む患者の受入を積極的に行った。特に、福岡市民病院においては「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組むなど、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たした。

一方、令和２年度の年度計画については、コロナ禍における医業収支の見通しが困難であったためコロナの影響を反映していない計画とせざるを得なかったが、その後の状況を踏まえ柔軟に取組を見直しつつ、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を、また、福岡市民病院においても、食道疾患センターを新設するなど、高度専門医療の更なる充実を図った。

経営収支面では、コロナの影響による受診控えなどから患者数が減少し、医業収益は令和元年度から法人全体で９億円余減少したが、増収対策として診療報酬改定を踏まえた施設基準に必要な運用方法の見直しや新規手技の導入などに、また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉の徹底などに取り組んだほか、コロナ対応に係る国や県からの補助金の交付もあり、福岡市立こども病院において４億８千万円余、福岡市民病院において７億円余の当期純利益となった。

今後の課題としては、コロナの影響により厳しい経営環境が継続するものと考えているが、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を踏まえながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害、感染症等発生時やその他の緊急時には、ＢＣＰ（事業継続計画）に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

(ii) 大項目ごとの特記事項及び各病院の取組状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、令和2年4月にCOVID-19対策本部を設置し、「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」としてコロナ病床の確保や環境の整備など、小児のコロナ対策に取り組んだ。また、コロナ対応以外では、胎児循環器科において、関係診療科と協働し、胎児診断に基づく適切な出生後治療の連携を強化したほか、新たに設置した入退院支援推進チームにより、患者情報の聴取と入院に関するオリエンテーション等を入院前に実施し、安心して入院医療が受けられるよう支援するなど診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、コロナ対策本部を設置し、行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、食道疾患センターを新設するなど高度専門医療の更なる充実を図った。

また、コロナ禍においても、両病院ともにWebなどを活用しオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

(2) 患者サービス

患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えた上で、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組み、患者満足度の向上に努めた。

福岡市立こども病院においては、接遇・療養環境委員会が中心となって、患者アンケートの中から対応可能な案件について迅速に対処・実行し、病棟への無料Wi-Fiの設置など、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、患者サポート相談窓口における対応内容をCS（Customer Satisfaction）委員会に報告して情報を共有し、適切に対応した。また、病室・デイルームの壁紙貼り替えや外来待合室の椅子の更新など、院内環境の整備を行った。

さらに、両病院ともに、市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、「病院指標」をホームページに公開し、市民に対して分かりやすく解説するなど、市民に開かれた病院づくりに努めた。

(3) 医療の質の向上

医師事務作業補助者の増員及び特定行為看護師の育成等により「医師の働き方改革」を進める

とともに、ワークライフバランス推進委員会において、引き続き年次有給休暇の取得率の向上に取り組むなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。また、Webを活用した研修や説明会を実施して、職員の資質向上や人材確保に努めた。

福岡市民病院においては、令和2年2月に厚生労働省から「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け、医師を始めとした各職種の協力体制の下運営に取り組み、令和2年度は3人が修了した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、医療安全研修会の開催や院内各部署への迅速な情報共有等を通じて、職員の安全対策に対する意識向上を図るなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

市立病院機構の運営を的確に行うため、令和2年度は計9回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、機構全体的な視点から、市立病院として適切な運営に取り組んだ。

(2) 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、システムエンジニアを1人増員し、システムの見直しを行うなど事務の簡素化・効率化等に努めた。

また、福岡市立こども病院において、R P A（Robotic Process Automation）による給与明細の電子メール配付の試行や、ワークフローシステムによる院内の申請・承認・決裁業務の電子化を開始するとともに、各部署から選出したメンバーで構成するD X（Digital Transformation）ワーキングチームを立ち上げ、I C T（情報通信技術）導入による業務効率化に多角的に対応するための検討を開始した。

(3) 働きがいのある職場環境づくり

職員が安心して働き続けることができるよう、発熱やコロナによる小学校休業に係る特別休暇の整備など、福利厚生の充実に取り組むとともに、年次有給休暇の積極的取得等、職員の仕事と家庭の両立及び働きやすい職場環境の整備等を促進するため、第3期一般事業主行動計画を作成し、職員に周知した。

また、コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当（新型コロナウイルス感染症従事手当）の創設や、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

さらに、令和2年4月から医師以外の管理職を対象に、モチベーションの向上を目的とした人事評価制度（管理職目標管理制度）を導入した。

(4) 法令遵守と公平性・透明性の確保

新規採用職員研修などの様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 経営基盤の強化

執行部会議等を定期的に開催し、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積み立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入など、効果的な投資を行った。

(2) 収支改善

増収対策として、診療報酬改定を踏まえた施設基準に必要な運用方法の見直しや新たな手術手技の導入を行うとともに、診療材料等の選定や価格交渉の徹底など費用削減に取り組んだものの、コロナの影響による受診控えなどから患者数が減少し、当年度の医業収益は、福岡市立こども病院において目標値を約8億円下回る88億7千万円余、福岡市民病院において目標値を約6億円下回る55億2千万円余となった。一方で、コロナ対応に係る国や県の補助金により、必要な経費の補填等に努めた。

これらの結果、福岡市立こども病院における当期純利益は4億8千万円余となり、目標は下回ったものの、黒字を確保した。福岡市民病院における当期純利益は7億円余となり、医業収支比率は目標値を下回ったが、総収支比率及び経常収支比率は目標値を上回った。市立病院機構全体での当期純利益は11億8千万円余となった。

【医業収益】

(単位：千円)

区 分	令和元年実績値	令和2年度実績値 ()は予算上の目標値	比較増減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	9,755,519	8,875,129 (9,702,523)	△ 880,390 (△ 827,394)
福岡市民病院	5,617,281	5,525,171 (6,130,769)	△ 92,110 (△ 605,598)
法人全体	15,372,800	14,400,301 (15,833,292)	△ 972,500 (△ 1,432,991)

【営業費用】

(単位：千円)

区 分	令和元年実績値	令和2年度実績値 ()は予算上の目標値	比較増減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	10,442,990	10,310,722 (10,731,199)	△ 132,268 (△ 420,477)
福岡市民病院	6,442,448	6,972,252 (6,769,337)	529,804 (202,915)
法人全体	16,885,438	17,282,974 (17,500,536)	397,536 (△ 217,562)

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】

(単位：%)

区 分	令和元年実績値	令和2年度実績値 ()は予算上の目標値	比較増減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	108.2	104.3 (105.0)	△ 3.9 (△ 0.7)
福岡市民病院	95.8	109.5 (100.1)	13.7 (9.4)
法人全体	103.5	106.4 (103.2)	2.9 (3.2)

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省D P C（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（176例）及び先天性心疾患に係る手術症例（91例）について、成人を含む全国のD P C病院の中で症例数が5年連続で全国一位となった。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、10件（うち研究代表4件）の研究に参加したほか、治験業務については、アクティ

ブプロトコル24件（うち新規5件）を実施し、新たに19人の患者へ治験を開始した。

さらに、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、国際医療支援センターを中心に、医療英語・中国語に加え新たにフランス語研修を開催したほか、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施するとともに、外部講師による講演会の開催や「心停止者からの臓器提供に関する手順書」を新たに策定するなど、院内の体制確保に取り組んだ。

(2) 福岡市民病院における経営改善の推進

第4期中期目標期間に達成すべき経営改善計画を作成し、その中で、今年度から実施可能な取組として、「ICU・救急プロジェクト」を立ち上げ、エリア別競合病院の調査などの収益確保策、人員配置適正化や診療材料費削減に向けた検討などの費用削減策に着手した。

コロナ対応については、福岡市における中核的な役割を果たしながら、当院の使命である高度専門医療、救急医療の提供を途切れさせないため、コロナ対応以外の一般病棟において診療科の区別なく患者を受け入れ、病床利用率を年平均94.1%、特に下半期は平均96.4%に向上させるとともに、機器を導入して新たな手術手技を取り入れるなど、可能な限りの医業収益確保に極力努めた。

また、修繕項目の絞り込みなど、中長期修繕計画の見直しを行い、ボイラー設備、高架水槽、厨房空調機器など必須の設備は更新を完了させるとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

【福岡市民病院医業収支比較】

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医 業 収 益 a	5,496	5,686	6,065	5,617	5,525
営 業 費 用 b	6,227	6,090	6,549	6,442	6,972
差引 (a - b)	△ 730	△ 404	△ 483	△ 825	△ 1,447
比率 (a / b)	88.3%	93.4%	92.6%	87.2%	79.2%

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市立こども病院			福岡市民病院		
		2年度 目標値	2年度 実績値	達成率	2年度 目標値	2年度 実績値	達成率
患者 動向	1人1日当たり入院単価(円)	108,100	112,693	104.2	68,172	73,748	108.2
	1人1日当たり外来単価(円)	11,700	11,959	102.2	22,700	24,077	106.1
	1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))	215.6 (90.2)	187.8 (78.6)	87.1 (87.1)	191.8 (94.0)	160.0 (78.4)	83.4 (83.4)
	新規入院患者数(人)	7,450	6,195	83.2	4,900	4,026	82.2
	平均在院日数(日)	9.7	10.1	96.0	12.5	13.0	96.2
	1日当たり外来患者数(人)	380.0	353.3	93.0	230.0	197.3	85.8
医業 活動	手術件数(件)	2,900	2,603	89.8	3,860	3,625	93.9
	救急搬送件数(件)	1,400	980	70.0	3,000	2,411	80.4
	紹介率(%)	90.0	91.1	101.2	89.0	98.0	110.1
	逆紹介率(%)	66.5	63.1	94.9	155.0	156.2	101.6
	薬剤管理指導件数(件)	6,200	4,904	79.1	8,640	7,982	92.4
	栄養食事指導・相談件数(件)	1,200	1,332	111.0	1,000	882	88.2
患者 満足	退院時アンケート結果(福岡市立こども病院)(点)	88.8	89.2	100.5	—	—	—
	患者満足度調査(福岡市民病院)(点)	—	—	—	90.0	90.3	100.3
経営 収支	給与費対医業収益比率(%)	59.7	64.5	92.6	59.3	70.5	84.1
	材料費対医業収益比率(%)	18.0	18.1	99.4	26.1	27.6	94.6
	薬品費対医業収益比率(%)	5.6	5.6	100.0	8.4	7.6	110.5
	診療材料費対医業収益比率(%)	12.0	12.2	98.4	17.7	19.7	89.8
	委託費対医業収益比率(%)	10.5	10.7	98.1	7.5	8.0	93.8
	ジェネリック医薬品導入率(%)※	83.7	85.8	102.5	88.5	89.1	100.7
	総収支比率(%)	105.0	104.6	99.6	100.1	110.0	109.9
	経常収支比率(%)	105.0	104.3	99.3	100.1	109.5	109.4
	医業収支比率(%)	90.3	86.1	95.3	90.5	79.2	87.5

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

(iii) 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 令和2年4月にCOVID-19対策本部を設置し、「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」として、コロナ病床の確保や環境の整備など、小児のコロナ対策に取り組んだ。
- (イ) 胎児循環器科において、関係診療科と協働して胎児期から出生後の治療計画を立案し、実際のシミュレーションを実施する等、胎児診断に基づく適切な出生後治療の連携を強化した。
- (ウ) 令和2年3月に新たに設置した看護師、医療ソーシャルワーカー等の多職種で構成する「入退院支援推進チーム」による入院支援の対象診療科を拡大（7診療科）し、対象診療科（眼科・耳鼻いんこう科・小児外科・泌尿器科・循環器科・皮膚科・脳神経外科）の新規入院患者（延べ2,274人、全手術入院予定患者の約57%）に対して、患者情報の聴取、治療の説明及び入院生活に関するオリエンテーション等を入院前に実施するなど、安心して入院医療が受けられるよう支援を行った。
- (エ) 心臓等の医療用実体モデルを14体製作して、患者・家族への分かりやすい治療前説明や術前のシミュレーション、研修医の教育等に活用し、医療の質の向上を図った。
- (オ) 医療現場で直面する解決困難な倫理的問題について、医師や看護師等で構成する倫理コンサルテーションチームによる問題点の共有と分析、専門的視点での支援を行った。
また、こども権利擁護委員会を中心に「病院のこども憲章」の見直しを行い、改訂した「病院のこども憲章」に係る全職員向けのビデオ研修会を開催した。
- (カ) 令和3年2月に病院機能評価（3rdG：Ver2.0）を受審した（令和3年5月認定）。

【実績値】

指 標	令和2年度目標値	令和2年度実績値
1人1日当たり入院単価(円)	108,100	112,693
1人1日当たり外来単価(円)	11,700	11,959
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	215.6 (90.2)	187.8 (78.6)
新規入院患者数(人)	7,450	6,195
平均在院日数(日)	9.7	10.1
1日当たり外来患者数(人)	380.0	353.3
手術件数(件)	2,900	2,603
救急搬送件数(件)	1,400	980

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

イ 福岡市民病院

(ア) 食道がんを始めとした食道疾患について、消化器外科・消化器内科・放射線科が密に連携し、適切な治療と情報発信等に取り組むことを目的として、令和2年4月に「食道疾患センター」を設置した。コロナの流行に伴い、広報活動等は遅れたが、食道悪性腫瘍、食道裂孔ヘルニア等の治療件数が増加した（食道疾患センターの対象となる手術件数：13件）。

(イ) 入退院支援室、患者サポート室を包括的に管理するP F M (Patient Flow Management) センターを中心に、各診療科と密な院内連携体制を構築して、「断らない医療連携」に取り組み、コロナ対応病棟を除く病床利用率は年平均94.1%を維持するとともに、救急搬送入院化率は49.2%となるなど、重症患者を多く受け入れた。

また、電子カルテ上で、日単位のリアルタイムな空床状況が把握できるシステムを作成し、円滑なベットコントロールを実施した。

(ウ) コロナの流行に対しては、春の第一波、夏の第二波、冬の第三波のいずれの時期においても、行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、福岡市における対策の中核的な役割を果たすとともに、福岡県から「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受けた。

指定感染症病床4床に加え、一般病棟4病棟のうちの1病棟（49床）及びハイケアユニット（4床）をコロナ専用病棟とし、患者と職員の安心と安全を十分確保しながら、これまで培ってきた高度専門・救急医療に係る経験を活かし、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組んだ。

(エ) コロナ対応以外の一般病棟、I C U（集中治療室）及びS C U（脳卒中集中治療室）においては、通常医療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を超えた患者受入れに努め、柔軟な人員配置やベットコントロールの工夫、医療機器の整備など、コロナ以

外の診療体制の維持に取り組んだ。その結果、コロナ対応以外の病床利用率は高水準を維持するとともに、入院単価は診療報酬特例措置の加算を除いても、初の7万円台となった。

- (オ) 腹腔鏡下手術が必要な中等症以上の胆のう炎、総胆管結石等の治療について、紹介患者を円滑に受け入れることを目的として、令和3年3月に「胆石外来」を設置した。
- (カ) コロナ対応以外の患者受入れに際し、医療安全上のリスク回避や円滑なベットコントロールを行うとともに、コロナ終息後においても病棟運営の効率化を図ることを目的として、病棟間での許可病床数の調整や、処置室を病室化するなど、一般病棟の病床数を見直した（令和3年4月から実施済）。

【実績値】

指 標	令和2年度目標値	令和2年度実績値
1人1日当たり入院単価（円）	68,172	73,748
1人1日当たり外来単価（円）	22,700	24,077
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率※（％））	191.8 (94.0)	160.0 (78.4)
新規入院患者数（人）	4,900	4,026
平均在院日数（日）	12.5	13.0
1日当たり外来患者数（人）	230.0	197.3
手術件数（件）	3,860	3,625
救急搬送件数（件）	3,000	2,411

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「新型コロナワクチン連携型接種施設」として、職員及び地域の医療従事者へのワクチン接種を円滑に実施するため、院内にワーキングチームを設置し実施体制等を整備した（令和3年3月15日から職員へのワクチン接種を開始）。
- (イ) コロナ禍において、直接の訪問等が制限されたため、Webミーティング等を通じて、病病・病診連携及び在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携を図った。
- (ウ) 「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院として、訪問看護ステーションのスタッフや医療的ケア児に関わる多職種を対象としたWeb研修会を各1回開催するとともに、「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、コロナ禍においても医療的ケア児延べ16人のレスパイト入院を受け入れるなど、地域の小児在宅医療の推進に努めた。
- (エ) 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、切迫早産や前期破水な

ど新生児病床を必要とする母体搬送症例を積極的に受け入れた（受入件数：125件）。

(カ) 移行期支援外来（たけのこ外来）において、移行期患者教育プログラムの内容を見直すとともに、心臓疾患を有する患者（循環器科）に対し、当該プログラムを活用した教育を着実に実施した。

(キ) 登録医宛にニュースレターを送付（5回発行）し、当院の取組や研修会等の案内を行うとともに、当院が提供する治療内容をまとめた40周年記念誌及び当院への予約・紹介方法等を記載したリーフレットを送付し、前方連携の強化を図った。

イ 福岡市民病院

(ア) 市立病院及び地域医療支援病院としての役割を果たすため、紹介患者に対する医療の提供、医療機器の共同利用の推進、救急医療の提供に取り組んだ。

医療従事者等に対しての研修会については、コロナ禍のため、集合形式での開催は困難となったことから、セキュリティが確保されたオンラインイベントシステムを導入してWeb開催を行い、遠方からの参加もしやすくなり、好評を得た。

(イ) コロナ禍においても可能な範囲での訪問活動を継続して行った（94件）。

また、P F M（Patient Flow Management）センターを中心とした院内の連携体制を強化するため、2週間先までの入退院・転入出予定が分かる独自の空床管理システムを構築し、病床管理者だけでなく、各師長が随時、全病棟の空床予定等を把握できるようになり、効率的なベットコントロールを行い、紹介患者受入れの一層の充実を図ることができた。

(ウ) 地域包括ケアシステムにおいては、入院前からの外来・病棟・退院支援部門との多職種連携を図り、早期介入による在宅療養支援の充実に取り組むとともに、退院支援部門に実務を担う看護師を1人増員して2人体制とし、在宅医療・介護スタッフとの情報共有や在宅スタッフとの退院前カンファレンスを積極的に行うことで、在宅療養支援における質の向上を図った（退院前カンファレンス件数：43件）。

また、医療ニーズが高い患者が在宅へ移行する際、安心して在宅での療養を継続できるよう、認定看護師を中心とした退院後訪問に取り組むため、人工肛門造設患者に対する退院後訪問を試行的に実施した。

(エ) 令和2年2月に特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受けて、受講生を募集したが、外部からの応募はなく、今年度は院内の受講生3人で開講し、全員修了した。令和3年度の受講生の募集に際しては、地域の医療機関から1人の応募があり、受講が決定した。

(オ) コロナ患者を受け入れるに当たっての感染予防対策や治療方針、必要な準備等に係る当院の手順やマニュアルに基づく具体的な取組内容、運用方法等について、地域の医療機関へ情報提供を行うとともに、5医療機関から視察を受け入れた。

【実績値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和2年度 目 標 値	令和2年度 実 績 値	令和2年度 目 標 値	令和2年度 実 績 値
紹 介 率 (%)	90.0	91.1	89.0	98.0
逆 紹 介 率 (%)	66.5	63.1	155.0	156.2
オ ー プ ン カンファレンス	回 数 (回)	19	100	18
	参加者数 (人)	1,217	1,400	185
開放型病床への登録医数 (人)	300	311	320	318
退 院 支 援 計 画 件 数 (件)	230	189	—	—
退 院 調 整 件 数 (件)	—	—	990	1,152

(3) 災害時等の対応

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練を2回実施し、職員の防災意識及び対応力を高めるとともに、非常用発電設備及び備蓄物品の点検等を徹底した。
- (イ) 全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、広域災害発生時に協定施設と確実に連携を図るとともに、令和2年9月には海上保安庁と合同で、天候不順や災害時を想定したヘリコプターの離発着及び患者受入・搬送訓練を実施し、職員の危機管理能力の向上及び関係機関との連携強化を図った。
- (ウ) 大規模災害等の発生時の職員の安否確認及び事業継続に必要な人員の把握を目的として、緊急時参集システム（ＡＮＰＩＣ）を導入し、令和2年5月に安否確認訓練を行ったほか、同年9月の台風10号来襲時における職員の安否確認やコロナに関する情報の共有ツールとして活用した。
- (エ) 「福岡市立こども病院事業継続計画（ＢＣＰ）概要版」を見直し、職員の安否確認、参集ルール、備蓄食品の内容、患者用献立及び災害発生時の初動対応をまとめた詳細版を策定した。
- (オ) コロナの感染拡大に際し、ＢＣＰを踏まえながら、福岡市及び関係機関との連携の下、ＣＯＶＩＤ-19対策本部を設置し、感染対策室や感染制御チーム（ＩＣＴ）を中心に、コロナ患者及び疑似症患者の受入体制を整え、保健所からの指示の下、対応を行った（コロナ対応病床11床（一般病床10床、ＨＣＵ（高度治療室）1床））。

・疑似症含む患者受入状況

(単位：人)

外 来 対 応 数	入 院 患 者 数
	P C R 検 査 数
1,130	1,075
	185

(カ) 事業の継続に支障が出ないよう、国や県と資材の在庫について情報共有を行い、マスク等の防護具や消毒液等の確保に努めた。

(キ) 主なコロナの感染防止対策

以下による徹底した感染防止対策を行った結果、院内でクラスターを発生させることなく、通常医療や救急医療を継続させることができた。

- ・C O V I D -19 対策本部の設置
- ・職員研修の実施及びメールによる情報提供
- ・玄関及び職員通用口へのサーモカメラ設置
- ・入館時トリアージの実施
- ・外来受付（各ブロック、会計窓口等）、レストラン及び職員休憩室等へのアクリル製の飛沫感染防止パネル等の設置
- ・院内トイレの全ての洋便器へのフタの追加設置
- ・感染症外来診察室及び生理検査室へのH E P A フィルター搭載のクリーンパーテーションや換気扇の設置
- ・コロナ患者受入病床へのモニタリングカメラの設置
- ・電話診療による処方せんの発行
- ・入院時P C R（Polymerase Chain Reaction）検査の実施（対象患者のみ）
- ・集中治療系病棟におけるタブレット面会の実施
- ・時差出勤の導入（事務職のみ）
- ・テレワークの試行（事務職のみ）

イ 福岡市民病院

(ア) 市立病院としての役割を果たすため、災害発生時の対応に備え、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を実施した。

また、令和2年6月に全職員を対象として、コロナ対応及び災害時医療に係る研修を行うなど、職員の意識向上を図った。

(イ) 大規模災害等の発生時の職員の安否確認及び事業継続に必要な人員の把握を目的として、緊急時参集システム（A N P I C）を導入し、令和2年5月に安否確認訓練を実施した。

(ウ) コロナ対応における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、コロナ対応は「福岡県災害医療プログラム」におけるカテゴリⅣに該当することから、福岡県とも密接に連

携して対応を行った。

令和2年1月に初の疑い症例を診療後、同年3月には陽性患者の入院を受け入れ、一時はECMO（体外式膜型人工肺）の2台並走、人工呼吸器6台使用、透析患者対応など、中等症以上の重症患者を中心に幅広く積極的な受入れを行った。特に第一波の際には、未知の感染症に対して福岡県内の医療体制が整わない状況下において、保健所からの相談対応、疑似症を含むコロナ患者の外来診療・入院のいずれにおいても積極的に対応し、市内のみならず、福岡県内からも陽性患者を多く受け入れた。

- (エ) 指揮命令の一元化と迅速化のため、コロナ対策本部を常設として医師、看護師、事務員を常駐化したほか、感染症病棟の一室での透析を可能とする工事の実施、4病棟ある一般病棟のうち1病棟のコロナ専用病棟への転化、コロナ専用病棟のマンパワー確保のためのフェーズに応じた看護師の傾斜配置と患者の重症度等に応じた柔軟な応援体制の確保、救急診療棟外へのプレハブの診察室等の設置、徘徊の危険性のある認知症患者等への対応のための見守り用カメラの設置、フェーズに応じたゾーニングによる動線の確保、来院者の体調確認のための正面玄関における看護師や事務員の常駐化など、様々な対策を行うとともに、徹底した感染防止対策を行った結果、院内でクラスターを発生させることなく、通常医療や救急医療を継続させることができた。

また、JMAT（日本医師会災害医療チーム）活動に協力し、コロナ感染者が療養するホテルでの対応要員として医師・看護師を延べ7人（医師6人、看護師1人）派遣した。

- (オ) 供給不足の恐れがある資機材の安定的な確保のため、院内以外に外部倉庫を保管場所として確保するとともに、看護師業務の負担軽減を目的としたコロナ専用病棟清掃業務の委託化、看護師不足解消のための派遣による看護師の確保、補助金を活用した医療機器の緊急購入など、関係各部門の緊密な連携の下、コロナ対応を行った。
- (カ) 令和3年3月には、医療従事者へのワクチン接種開始に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種の基本型接種施設として県から認定を受けた。

・疑似症含む患者受入状況

(単位：人)

外 来 対 応 数	P C R 検 査 数	入 院 患 者 数
5,212	5,150	418

・陽性入院患者（314人）の治療状況（人数には重複あり）（単位：人）

酸素吸入を要した患者数	透析患者数	人工呼吸器を使用した患者数	E C M O※を使用した患者数
160	11	22	3

※ E C M O（体外式膜型人工肺）

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 病棟へ無料W i - F i を設置するなど、対応可能な案件について迅速に対処・実行し、院内環境の整備及び患者サービスの向上に努めるとともに、対応状況等を院内へ掲示した。
- (イ) 福岡市が推進する「一人一花運動」の趣旨に沿って、1年を通じて花が咲くよう季節ごとに花の植替えを行い、花壇の充実を図った。
- (ウ) コロナの影響により、院内でのボランティア活動はできなかったが、九州産業大学の学生による製作ボランティアや、プロ野球チーム等からの応援メッセージ、プレゼントの受入れを積極的に行うなど、制限のある中で可能な限り、患者・家族へのサービスの向上に努めた。
- (エ) 令和元年度に作成した入院時オリエンテーションに用いる『デジタルブック』の導入範囲を拡大（4病棟）するとともに、看護部を中心とした動画作成プロジェクトチームにおいて、各病棟の診療内容に沿った『プレパレーション動画※』を作成し、患者・家族の理解度の向上と説明内容の標準化を図った（※プレパレーション：治療や検査を受けるこどもに対し、認知発達に応じた方法で病気、入院、手術検査その他の処置について説明を行い、こどもや親の意欲を引き出すような環境及び機会を与えること）。
- (オ) 令和2年6月からLINE Fukuokaと共働で、こども病院のLINE公式アカウント上から再診予約・予約変更を受け付ける実証実験を開始し、患者・家族の利便性の向上を図った（令和3年3月末時点のLINE登録者数 9,816人）。

【実績値】

指 標	令和2年度目標値	令和2年度実績値
退院時アンケートの平均評価点数(100点満点)	88.8	89.2

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- (ア) 患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握するとともに、職員の接遇に関する指摘等に対しては、当該職員にフィードバックして指導を行うなど、患者サービスの改善を図った。また、患者サポート相談窓口での対応分をCS（Customer Satisfaction）委員会に報告し、改善に向けて情報を共有した。
- (イ) 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に、3,203件の相談を受け付けるなど適切に対応した。
- (ウ) 病室・デイルームの壁紙貼替えや、外来待合室の椅子の更新を実施したほか、機能性の向上を考慮したトイレ・浴室等の改修について検討した（令和3年度工事予定）。
- (エ) 感染予防対策を徹底した上で、院内ボランティア（登録者2人）による外来患者の世話、入院患者の話し相手、認知症患者の見守り等、患者とのふれあいを大切に活動により、患者視点のきめ細かな患者サービスの提供を行った。

【実績値】

指 標	令和2年度目標値	令和2年度実績値
患者満足度調査における平均評価点数(100点満点)	90.0	90.3

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、「病院指標」をホームページに公開し、市民にとって分かりやすい内容の解説を行った。

福岡市立こども病院においては、患者用クリニカルパスの更なる充実を図り、当該クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を実施した（公開パス：14疾患）。

福岡市民病院においては、「病院指標」に加え、日本病院会「QI（Quality Indicator）プロジェクト」及び当院独自に設定した臨床指標（28項目）の情報を更新するとともに、患者用クリニカルパスの公開を行い（33件）、患者が安心して受診できる情報発信に取り組んだ。

さらに、地域医療連携室を中心に各区公民館や社会福祉協議会と連携し、医師や看護師、メディカルスタッフが出向いて健康増進等の啓発を目的とした講演等を行う「出前講座」を行った。また、令和3年度に向けて過去最高件数の申込みを受けるなど、準備を進めた（令和2年度実施数2件、令和3年度予定数8件）。

イ 外来フロアに設置したデジタルサイネージにて、各センター及び診療科の紹介やコロナ

の感染拡大防止に関する情報提供を行った。

また、福岡市立こども病院においては、育児への関心を高めるための取組として、感染症対策を講じた上で、地元の公民館と共同で、地域住民を対象に、こども病院生涯学習講座C G G (Child Grandchild Good-Care) プログラムを令和2年11月に開催した(テーマ「こどもの新型コロナウイルス感染症」、参加者18人)。

ウ 福岡市立こども病院開院40周年に当たり、地域の医療機関や患者・家族向けに当院が提供する治療内容をまとめた40周年記念誌を発行した。

また、コロナの感染拡大防止のため、こども病院フェスタ及び記念講演会は中止し、講演動画(3演題)を病院ホームページにて配信した。

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

(ア) 意欲ある人材を確保するため、看護学生等を対象とした「インターンシップ・病院説明会」を、令和3年3月にWebで2回開催した(参加者60人)。

また、専従教育担当職員が中心となり、新人看護職員、新任期看護職員等を対象とした研修を計画的に開催し、看護職員の資質向上に努めた(14コース開催、参加者延べ2,661人)。

さらに、他施設に従事する新人看護職員を対象にした小児看護研修をWebで2回開催し、小児専門病院としての役割遂行に努めた(参加者延べ68人)。

(イ) 働き方改革への取組として、年次有給休暇の5日間以上の取得の徹底や時間外勤務の縮減など職員の負担軽減を図った(一人当たりの月平均時間外勤務:8.7時間)。

(ウ) 令和2年4月に新規採用職員を対象とした情報セキュリティ、人権・接遇研修を実施するとともに、各種院内研修について、Webによる研修体制を整備し、受講促進に努め、職員の資質向上を図った。

また、令和3年3月に委託業務職員に対しても、病院理念・基本方針等に関する研修をWebで実施した(参加者85人)。

(エ) 看護師について、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の利用を促進し、有資格者の拡大に努めた(新規資格取得者(感染管理認定看護師)1人)。

(オ) 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNSを活用した情報発信に努め、令和3年3月に初期研修医や医学部学生を対象とした講習会「Fukuoka CHOPPS (Children's Hospital Practical Pediatric Seminar) 2021」をWebで開催した(参加者38人)。

イ 福岡市民病院

(ア) 看護師について7対1看護基準を維持するとともに、職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行った。

また、意欲ある人材を確保するため、感染予防対策を十分に行った上で、看護学校実習生を150人（延べ1,161人）受け入れた。

(イ) コロナの影響により、臨床研修医採用に向けた病院見学会・説明会等について、オンラインで開催した（参加者29人）。

また、臨床研修医採用試験の際に、コロナの影響により来院が不可能な医学生に向けて、オンライン面接を実施した（受験者数23人中、2人に実施）。

(ウ) 医師事務作業補助者の増員（1人）及び特定行為看護師の育成（3人）等により「医師の働き方改革」を進めるとともに、院内のワークライフバランス推進委員会において、年次有給休暇の取得率の向上に向けた周知活動に取り組むなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した（看護職員離職率：5.3%）。

(エ) 院内における集合研修が実施できないため、導入したオンラインイベントシステムを活用し、様々な研修会、勉強会等をWeb配信にて実施した。

(オ) 看護師について、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の利用を促進し、各種資格取得等の支援を行った。令和2年2月に指定を受けた特定行為に係る看護師の指定研修機関として、医師を始めとした各職種の協力体制の下で運営に取り組み、院内の受講生3人全員が受講を修了した（新規資格取得者（皮膚・排泄ケア認定看護師1人、特定行為研修終了（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）3人））。

また、がん、脳卒中等の疾患で治療中の患者の療養と仕事の両立支援を目的とした、両立支援コーディネーター基礎研修について、5人が受講を修了した。

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

(ア) 小児医療の質の向上のため、昨年度に引き続き、JACHRI（日本小児総合医療施設協議会）における臨床評価指標事業に参加し、全国のこども病院と連携して、小児医療特有の「臨床指標」の策定に取り組んだ。

(イ) コロナを含む感染防止対策の強化のため、感染対策室の専従看護師を2人に増員し、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携を推進するとともに、Web等を活用して地域の他医療機関との相互サーベイランスを実施（2回）した。

また、医療安全管理室によるリスクマネジメントや医療従事者への教育を目的としたTeamSTEPPS（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）推進の研修会を開催（5テーマ）するとともに、全職員を対象とした医療安全キャンペーンを実施（2回）するなど、医療安全対策の強化を図った。

(ウ) 職員向け院内クリニカルパス大会の開催など、クリニカルパス委員会を中心とした普及・啓発活動により、クリニカルパスの数は昨年度から6種類（6疾患）増加し46種類（52疾患）となり、退院患者に占めるクリニカルパスの使用率が42.5%となるなど、ケアの標準化、均質化による医療の質の向上を図った。

(エ) 薬剤師による薬剤管理指導については、薬剤指導までのプロセスを見直すとともに、退院後の薬剤服用に関する指導を積極的に実施するなど、指導内容の充実を図ったが、集中治療系病棟への薬剤師配置により、薬剤管理指導件数は目標未達となった。

また、管理栄養士による栄養食事指導・相談については、主治医や病棟看護師と連携しながら適切に実施するとともに、多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図った。

(オ) 集中治療系病棟における薬剤師の配置や、臨床工学部による人工呼吸器管理に係る院内ラウンド及び在宅移行支援を引き続き実施し、病棟の安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。

(カ) コロナ対策のため、「歯育・保育・食育教室」については、NSTの下部組織に「食育チーム」を設置し、集団的指導から当該チームによる対象患者への個別介入（6件）に切り替えるとともに、「糖尿病教室」についても、集団栄養指導を個別栄養指導（42件）に切り替え、入院・外来患者の健やかな発達をサポートする活動に継続的に取り組んだ。

イ 福岡市民病院

(ア) 感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、Web会議システムを活用し、他病院との共同カンファレンス（3回）や相互ラウンド（2回）等を通じて、耐性菌検出状況や抗菌薬適正使用への取組、感染対策に関する情報交換、第三者的視点からの相互評価等を行った。

また、コロナへの対応については、従来から培ってきた感染予防対策に加え、院内の全職員を対象とした防護服着脱訓練や患者受入訓練を継続して実施するとともに、オンライン研修等を通じて、感染症への理解を深め、徹底した感染予防対策に取り組んだ。

(イ) 医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、Web会議システムを活用して参加施設間での意見交換・相互評価を実施（3回）し、自院のみならず地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。

(ウ) 医療安全管理者を中心に、全職員を対象としたオンラインによる研修会を実施するとともに、今年度初めて日本医療機能評価機構の医療安全文化調査活用支援事業に参加し、医療安全文化を定量的に測定し、現状の把握と課題を明らかにすることを目的として、全職員を対象に医療安全文化調査を実施した。全国の参加医療機関との比較におい

て、当院の強み・弱みを分析するとともに、部署単位での課題等を明確化したことで、今後の改善につなげていくこととした。

(エ) クリニカルパス委員会において、より分かりやすい表現に統一するなど、35種類ある全ての患者用クリニカルパスの改訂を行った。

(オ) 薬剤師による処方監査・調剤監査や持参薬の確認、病棟の薬品管理、服薬指導等を行い、安全管理体制の徹底に努めた。

管理栄養士による栄養食事指導については、引き続き取り組んだ。

また、認知症ケアやがん患者に対するケア、指導管理等について、専門看護師や認定看護師を中心に多職種で連携して取り組むことにより、適切に対応できた。

(カ) 臨床指標の見直しやベンチマークによる比較評価、経時的なデータ推移の分析等を行い、臨床現場や関連委員会等へ適宜フィードバックを行うなど、更なる医療の質の向上を図る取組を進めた。

【実績値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
薬剤管理指導件数(件)	6,200	4,904	8,640	7,982
栄養食事指導・相談件数(件)	1,200	1,332	1,000	882

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

(1) 市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会を計9回開催し、理事会の決定方針に沿って自律的な運営を行った。

なお、コロナの影響により、福岡県が緊急事態措置を実施すべき区域に指定された際は、必要に応じてWeb会議で開催するなど運営に支障がないよう対応した（令和2年4月：中止、令和3年1月及び2月：Web開催）。

(2) 両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう、適宜、執行部会議（こども病院）や経営五役会議（市民病院）等を定期的に開催し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、病院の実態に則した機動性の高い病院経営に取り組んだ。

また、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、経営状況の把握や年度計画の進捗状況等を管理し、機構全体的な視点から、経済性・効率性の追求を徹底するなど、市立病院として適切な独法運営に取り組んだ。

- (3) 福岡市立こども病院においては、若手から中堅職員による組織横断的な戦略的分析チーム（S a T）による活動が行われ、計9回のプレゼンテーションを実施し、病院運営や経営改善に関する4つの提案が実行された。

- ・安否確認システムの導入と活用に関する提案
- ・業務改善や意見収集のためのツール（職員の声）の提案
- ・業者出入りを最小限に抑え、職員の働き方見直し・改善を推進するためのリモート接続の提案
- ・グループウェアを導入し、院内の情報共有を強化する提案

2 事務部門の機能強化

- (1) 市立病院機構の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、運営本部及び両病院の経理担当者会議等を行うとともに、システムエンジニアを1人増員し、A N P I C（安否情報システム）やWeb会議システムの導入、労務管理システムの見直しなど事務の簡素化・効率化等に努めた。
- (2) 事務の新規採用職員を対象に、社会人として必要な考え方・基本行動の体得等を目的とした外部のWeb研修受講を推進した（受講者3人）。
- (3) 事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえ、運営本部及び両病院間における人事異動を実施した。
- (4) 福岡市立こども病院においては、事務作業の自動化・効率化を目的として、R P A（Robotic Process Automation）による給与明細の電子メール配付の試行を開始した。

また、ワークフローシステムによる院内の申請・承認・決裁業務の電子化を開始するとともに、各部署から選出したメンバーで構成するD X（Digital Transformation）ワーキングチームを立ち上げ、I C T（情報通信技術）導入による業務効率化に多角的に対応するための検討を開始した。

3 働きがいのある職場環境づくり

- (1) コロナの流行に伴い、職員の発熱時やコロナによる小学校休業等に伴い子の世話のために出勤することが困難な場合の特別休暇等を整備するなど、福利厚生の実施に取り組んだ。

福岡市立こども病院では、全職員向けのメンタルヘルス研修会を令和3年1月に開催した。また、院内のワークライフバランス委員会にて職員満足度調査を実施し、職員の要望等を把握するとともに、令和2年11月にはWebのアンケートフォームを活用し、職員が気軽に職場改善の提案ができる「職員の声」を開設した（提案数15件）。

- (2) 年次有給休暇の積極的な取得等、職員の仕事と家庭の両立及び働きやすい職場環境の整備等を促進するため、第3期一般事業主行動計画を策定し、職員に周知した。

- (3) コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当（新型コロナウイルス感染症従事手当）の創設や、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。
- (4) 令和2年4月から医師以外の管理職を対象に、モチベーションの向上を目的とした人事評価制度（管理職目標管理制度）を導入した。
- (5) 医師事務作業補助者の増員や特定行為看護師の育成等を行い、医師の負担軽減に努めた。
- (6) 令和2年6月に法改正の趣旨を踏まえた職員就業規則の改正を行い、福岡市民病院においては、改正労働施策総合推進法の施行を受けて、全職員対象のパワーハラスメント研修を令和3年2月に実施した（参加率42%）。

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 新規採用職員研修などの様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。
- (2) 市立病院機構全体の業務の適正性及び効率性の検証を行うため、監事（弁護士、公認会計士）による監査を行った。
- (3) 個人情報保護及び情報公開に関しては、セキュリティ委員会を開催（2回）するとともに、福岡市立こども病院においては、令和2年11月に個人情報保護・コンプライアンス研修会を開催して職員の教育を徹底するなど、福岡市の関係条例等及び当機構の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応した。

また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録（カルテ）開示委員会で開示の可否を決定した（福岡市立こども病院20件、福岡市民病院59件）。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

- (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減

ア 福岡市立こども病院

執行部会議や運営会議を定期的に開催し、コロナ禍で患者数が減少する等の厳しい状況に対して、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ結果、経常収支比率は目標値を下回ったものの、100%台を維持することができた。

イ 福岡市民病院

コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療、救急医療について、可能な限り通常診療の継続に取り組んだが、コロナの影響による受診控えや、4病棟ある一般病棟のうち、1病棟をコロナ専用病棟としたことによる入院患者数

の減少等の影響により、医業収益が減少した。

また、コロナ対応のためのPCR（Polymerase Chain Reaction）検査の外注検査委託費等の経費も増加し、医業収支比率は目標値を大きく下回った。

一方で、国や県の補助金により、必要な経費の補填等に努めた結果、経常収支比率は目標値を上回った。

【実績値】

（単位：％）

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和２年度 目 標 値	令和２年度 実 績 値	令和２年度 目 標 値	令和２年度 実 績 値
総 収 支 比 率	105.0	104.6	100.1	110.0
経 常 収 支 比 率	105.0	104.3	100.1	109.5
医 業 収 支 比 率	90.3	86.1	90.5	79.2

(2) 投資財源の確保

収支改善により生じた利益を積み立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入など、効果的な投資を行った。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

(ア) 毎週行われる執行部会議において、各センター長を含む病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、病棟間の人員配置を弾力的に行う等、効率的な病棟運用の施策を講じた。

(イ) 令和２年４月の診療報酬改定に際し、コロナの影響で診療報酬改定説明会が開催されなかったことを踏まえ、当院の診療内容と関連する改定内容を抜粋し、まとめた情報を「医事係通信」として定期的に院内に発信（５回）し、関連部署における改定内容の理解向上を図った。

(ウ) 小児を対象とした早期離床・リハビリテーションに係る学会指針がないことから、早期離床・リハビリテーション加算の取得はできなかったが、医師、看護師、理学療法士等の多職種で構成する早期離床リハビリテーションチームによる、PICU（小児集中治療室）患者へのリハビリテーションを引き続き実施し、患者の早期回復・支援に努めるとともに、定期的に当該リハビリテーションに係るプロトコルの見直しを行った。

- (エ) 院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、病院全体で診療報酬請求プロセスの改善活動を実施した結果、一次査定率を0.13%に抑えた。

また、診療録及び伝票の記載状況とレセプトの整合性を突合するレセプト精度調査を実施し、保険請求が正確に行われているか確認した。

- (オ) 医療費の未収金については、患者相談を適宜実施し、分納や後日支払い等の働きかけを行うなど発生を未然に防止するとともに、回収困難事例については弁護士事務所に委託し、確実な回収を図った。

また、令和2年4月の民法改正に対して、入院申込書兼誓約書の連帯保証人欄に保証極度額を明示する等、適切に対応した。

イ 福岡市民病院

- (ア) 4病棟ある一般病棟のうち1病棟をコロナ専用病棟としたため、他の一般病棟のベッドコントロールに著しい支障を来したことから、コロナ終息後の運用も踏まえ、適正な病棟運用のために一般病棟の病床数を見直し、令和3年度の再編成に向けた準備を行った。

- (イ) 診療報酬改定により新設された地域医療体制確保加算を取得し、2,000万円余の増収となった。

また、高度に石灰化した動脈硬化症例に対する新規手技（ロータブレーター）導入による経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）、高難度な腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除、1区域切除（外側区域を除く）、2区域切除及び3区域切除以上のもの）の施設基準の取得により、5,960万円余の増収となった。

- (ウ) レセプトチェックシステムのカスタマイズを引き続き行うとともに、各診療科医師との連携を図り、正確なレセプト請求を行った。さらに、診療録とレセプトの整合性に係るレセプト精度調査を行い、改善点を各診療科へフィードバックし、レセプト請求の精度向上に取り組んだ。

また、未収金については、未収金対応マニュアルを活用して電話及び文書による督促や分納相談等により回収を行うとともに、回収困難案件については、法律事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図った。

- (エ) 外来フロアに設置したデジタルサイネージ等への企業広告を導入し、年間290万円余の医業外収益を確保した。

- (オ) 院内に、ICU（集中治療室）稼働率の向上と救急搬送件数、難易度の高い手術件数の確保を目的として、組織横断的な「ICU・救急プロジェクト」を立ち上げ、ブレ会議を2回、本会議を2回開催し、情報共有と課題の把握、対策立案に向けた準備を進めた。

令和2年度はICUへの術後転入について重点的に協議を行い、加算対象となる入室

患者や術後転入の増加により、下半期のＩＣＵ稼働率は68.4%となるとともに、診療単価は462,352円となり、8,700万円余の増収となった。

(カ) 当院で不要となった医療機器を売却し、総額110万円余の医業外収益を確保した。

【実績値】《再掲》

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
1人1日当たり入院単価(円)	108,100	112,693	68,172	73,748
1人1日当たり外来単価(円)	11,700	11,959	22,700	24,077
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))	215.6 (90.2)	187.8 (78.6)	191.8 (94.0)	160.0 (78.4)
新規入院患者数(人)	7,450	6,195	4,900	4,026
平均在院日数(日)	9.7	10.1	12.5	13.0
1日当たり外来患者数(人)	380.0	353.3	230.0	197.3
手術件数(件)	2,900	2,603	3,860	3,625
救急搬送件数(件)	1,400	980	3,000	2,411

(2) 費用削減

ア 診療材料の同種同効品への切替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大により価格低減を図るとともに、経費全般においても価格交渉の徹底、契約手法の見直しに努め、削減を図った。

イ 福岡市立こども病院においては、施設の維持管理を行うPFI事業者と協議しながら計画的な修繕を行った。

また、診療材料については、積極的にSPD（医療材料物流管理）受託業者と連携・協力し、更なる価格交渉を徹底した結果、材料費を約2,500万円削減した（削減額は、SPD委託契約前年度（平成28年度）の購入単価を基準として算出）。

ウ 福岡市民病院においては、SPD事業者による診療材料費に係る他院とのベンチマークデータを活用し、院内のCOP（Cost Optimization）チームを中心として分析を行った結果、平均単価よりも高く購入している診療材料が40%程度存在していることが判明したため、特にその差額が大きいディーラーに対しては、医師やメディカルスタッフ等多職種で協働して価格交渉を行い、試薬については、令和3年1月以降の1年間で350万円余の削減見込みとなった。

また、SPD導入により蓄積された購買実績データを活用した診療材料の価格交渉等に

努めた結果、材料費を約1,350万円削減することができた。

さらに、修繕項目の絞り込みなど、中長期修繕計画の見直しを行い、更新作業はボイラー設備、高架水槽、厨房空調機器など必須の設備に絞って完了させるなど、歳出削減に取り組んだ。

【実績値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和2年度 目 標 値	令和2年度 実 績 値	令和2年度 目 標 値	令和2年度 実 績 値
給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	59.7	64.5	59.3	70.5
材 料 費 対 医 業 収 益 比 率	18.0	18.1	26.1	27.6
うち薬品費対医業収益比率	5.6	5.6	8.4	7.6
うち診療材料費対医業収益比率	12.0	12.2	17.7	19.7
委 託 費 対 医 業 収 益 比 率	10.5	10.7	7.5	8.0
ジェネリック医薬品導入率※	83.7	85.8	88.5	89.1

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（176例）及び先天性心疾患に係る手術症例（91例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が5年連続で全国一位となった。

臨床研究について、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、10件（うち研究代表4件）の研究に参加した。

治験業務については、強化・充実を図り、アクティブプロトコル24件（うち新規5件）を実施し、新たに19人の患者へ治験を開始した。

- (2) 職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、昨年度に引き続き、国際医療支援センターを中心に、医療英語・中国語研修を開催するとともに、令和2年7月から新たにフランス語研修を開始した（3か国語計延べ24回開催）。
- (3) 脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを各1回実施した。

また、外部講師による講演会を開催するとともに、「心停止者からの臓器提供に関する手順書」を新たに策定した。

- (4) 過去に寄付をいただいた企業に対して40周年記念誌を送付するなど、企業訪問に代わる情報発信を行った。

また、マクドナルド財団主催のイベントについて、病院公式SNSを通じて発信する等、広報活動の支援を積極的に行った。

- (5) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進めた。
- (6) 令和2年7月に多職種で構成する医療情報システム導入検討PJ会議を立ち上げ、次期システムの構成等について多角的な検討を行い、令和3年度の更新準備を進めた。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) 第4期中期目標期間に達成すべき経営改善計画を作成し、その中で、前倒しで実施することが可能な取組として、「ICU・救急プロジェクト」を立ち上げた。

また、エリア別競合病院の調査などの収益確保策、人員配置適正化や診療材料費削減に向けた検討などの費用削減策に着手し、経営改善計画の院内での共有を図った。

また、コロナの影響により、コロナ患者受入れのため4病棟ある一般病棟（186床）のうちの1病棟（49床）をコロナ専用として受入病床の確保を求められたことによる患者数の減少に加え、患者の受診控えの影響や、一時期の手術制限等に伴う医業収益の減収と、コロナ対応に必要な経費の増加により、医業収支が大幅に悪化した。

- (2) コロナ対応については福岡市における中核的な役割を果たしながら、当院の使命である高度専門医療、救急医療の提供を途切れさせないため、コロナ対応以外の一般病棟等において診療科の区別なく患者を受け入れ、年平均94.1%、特に下半期は平均96.4%の高い病床利用率を維持するとともに、機器を導入して新たな手術手技を取り入れるなど、医業収益確保に努めた。併せて、COP（Cost Optimization）チームを中心に、診療材料費の縮減に向けた取組を行った。

また、国や県のコロナ関連補助金をコロナ対応で必要となる経費等の補填に活用した結果、経常収支は黒字となった。

- (3) 一方で、地域包括ケアシステムにおける地域の基幹病院として、救急患者の受入れや、在宅患者の緊急時の入院受入等を積極的に行うとともに、オンラインイベントシステムを活用し、コロナ禍にあっても可能な限り、院内外の医療従事者等への教育研修に取り組むなど、その役割を着実に果たした。
- (4) 修繕項目の絞り込みなど、中長期修繕計画の見直しを行い、更新作業はボイラー設備、高架水槽、厨房空調機器など必須の設備に絞って完了させるとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。また、重要事項である外壁補修工事については、実施設計を終え、令和3年度に着工予定となった。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入			
営 業 収 益	17,622	17,983	361
医 業 収 益	15,833	14,416	△ 1,417
運 営 費 負 担 金 収 益	1,612	1,612	0
補 助 金 等 収 益	96	1,862	1,766
寄 附 金 収 益	5	10	5
受 託 収 入	76	83	7
営 業 外 収 益	204	184	△ 20
運 営 費 負 担 金 収 益	81	81	—
補 助 金 等 収 益	4	1	△ 3
そ の 他 営 業 外 収 益	118	102	△ 17
資 本 収 入	307	423	117
長 期 借 入 金	—	—	—
運 営 費 負 担 金	307	307	0
寄 附 金	—	—	—
補 助 金 等	—	117	117
そ の 他 収 入	—	—	—
計	18,133	18,590	458
支 出			
営 業 費 用	15,888	15,800	△ 87
医 業 費 用	15,731	15,657	△ 73
給 与 費	9,214	9,438	225
材 料 費	3,680	3,473	△ 207
経 費	2,718	2,689	△ 29
研 究 研 修 費	118	57	△ 62
一 般 管 理 費	157	143	△ 14
給 与 費	101	105	4
経 費	56	38	△ 17
営 業 外 費 用	181	182	2
資 本 支 出	2,564	2,220	△ 344
建 設 改 良 費	1,713	1,368	△ 344
償 還 金	851	851	0
そ の 他 の 支 出	—	37	37
計	18,632	18,240	△ 393

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 益 の 部	18,240	18,683	443
営 業 収 益	18,036	18,400	364
医 業 収 益	15,833	14,400	△ 1,433
運 営 費 負 担 金 収 益	1,612	1,612	0
補 助 金 等 収 益	96	1,862	1,766
寄 附 金 収 益	5	10	5
資 産 見 返 負 債 戻 入	414	440	26
受 託 収 入	76	76	0
営 業 外 収 益	204	176	△ 28
運 営 費 負 担 金 収 益	81	81	—
そ の 他 営 業 外 収 益	122	94	△ 28
臨 時 利 益	—	108	108
費 用 の 部	17,681	17,502	△ 179
営 業 費 用	17,501	17,283	△ 218
医 業 費 用	17,284	16,539	△ 745
給 与 費	9,421	9,624	204
材 料 費	3,680	3,133	△ 547
経 費	2,723	2,465	△ 258
減 価 償 却 費	1,340	1,261	△ 79
資 産 減 耗 費	1	3	1
研 究 研 修 費	118	53	△ 65
一 般 管 理 費	163	145	△ 18
そ の 他 営 業 費 用	53	599	545
営 業 外 費 用	181	182	2
臨 時 損 失	—	37	37
純 利 益	559	1,181	623
目的積立金取崩額	—	—	—
総 利 益	559	1,181	623

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資 金 収 入	22,960	22,434	△ 526
業 務 活 動 に よ る 収 入	17,826	17,118	△ 708
診 療 業 務 に よ る 収 入	15,833	14,034	△ 1,800
運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	1,693	1,693	0
そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 収 入	299	1,391	1,092
投 資 活 動 に よ る 収 入	307	1,651	1,344
運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	307	307	0
そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 収 入	—	1,344	1,344
財 務 活 動 に よ る 収 入	—	—	—
長 期 借 入 れ に よ る 収 入	—	—	—
そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 収 入	—	—	—
前 事 業 年 度 か ら の 繰 越 金	4,827	3,665	△ 1,162
資 金 支 出	22,960	22,434	△ 526
業 務 活 動 に よ る 支 出	16,068	16,104	36
給 与 費 支 出	9,315	9,493	178
材 料 費 支 出	3,680	3,204	△ 477
そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 支 出	3,073	3,407	334
投 資 活 動 に よ る 支 出	1,594	2,123	529
有 形 固 定 資 産 取 得 に よ る 支 出	1,594	633	△ 961
無 形 固 定 資 産 取 得 に よ る 支 出	—	263	263
そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 支 出	—	1,227	1,227
財 務 活 動 に よ る 支 出	970	974	4
長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	625	625	0
移 行 前 地 方 債 償 還 債 務 の 償 還 に よ る 支 出	226	226	0
そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 支 出	119	123	4
翌 事 業 年 度 へ の 繰 越 金	4,328	3,232	△ 1,095

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

2,000百万円（令和2年度は短期借入の実績なし）

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第8 剰余金の使途

令和2年度は、決算において剰余を生じたので、令和3年度以降における病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる予定である。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決 定 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	1,368	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

医師以外の管理職を対象に、モチベーションの向上を目的とした人事評価制度（管理職目標管理制度）を令和2年4月から導入した。

また、事務の新規採用職員を対象に、社会人として必要な考え方・基本行動の体得等を目的とした外部のWeb研修受講を推進した（受講者3人）。

各病院においてもWeb等を活用した院内研修の実施や外部研修の受講推進など研修体制の充実に努めた。

人材育成や組織の活性化を図るため、適材適所の人事配置に努めたほか、有期職員を福岡市立こども病院に136人、福岡市民病院に105人及び運営本部に2人配置するなど、効果的・効率的な組織運営を推進した（有期職員の人数は令和2年5月1日現在）。

ii 貸借対照表 (令和3年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固 定 資 産				
1 有 形 固 定 資 産				
土 地		9,051,470,000		
建 物	13,049,923,903			
建物減価償却累計額	△ 4,270,772,118	8,779,151,785		
構 築 物	547,322,752			
構築物減価償却累計額	△ 213,596,665	333,726,087		
車 両 運 搬 具	30,034,790			
車両運搬具減価償却累計額	△ 23,298,124	6,736,666		
器 械 備 品	8,544,319,166			
器械備品減価償却累計額	△ 6,869,218,211	1,675,100,955		
建 設 仮 勘 定		13,811,090		
有形固定資産合計		19,859,996,583		
2 無 形 固 定 資 産				
ソ フ ト ウ ェ ア		279,252,409		
電 話 加 入 権		39,000		
無形固定資産合計		279,291,409		
3 投資その他の資産				
長 期 貸 付 金		572,500		
長 期 前 払 費 用		208,699,330		
そ の 他		4,532,800		
投資その他の資産合計		213,804,630		
固 定 資 産 合 計			20,353,092,622	
II 流 動 資 産				
現 金 及 び 預 金		4,459,484,916		
医 業 未 収 金	3,609,100,346			
貸 倒 引 当 金	△ 20,071,796	3,589,028,550		
未 収 入 金		732,430,045		
医 薬 品		60,275,182		
診 療 材 料		52,009,088		
そ の 他 貯 蔵 品		34		
前 払 金		539,825		
前 払 費 用		28,679,514		
流動資産合計			8,922,447,154	
資 産 合 計				29,275,539,776

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
I 固 定 負 債				
資 産 見 返 負 債				
資産見返運営費負担金	170,395,000			
資産見返補助金等	136,302,365			
資産見返寄附金	140,280,649	446,978,014		
長 期 借 入 金		8,475,600,000		
移行前地方債償還債務引当金		3,438,733,147		
退職給付引当金		4,064,864,935		
資産除去債務		205,254,989		
長期リース債務		73,827,380		
長期 P F I 債務		747,389,594		
固 定 負 債 合 計			17,452,648,059	
II 流 動 負 債				
一年以内返済予定長期借入金		535,950,000		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		231,748,703		
医 業 未 払 金		1,486,534,731		
未 払 金		430,182,328		
未 払 費 用		11,210,041		
未払消費税等		3,251,200		
預 り 金		111,752,271		
預 り 補 助 金 等		46,370,783		
前 受 収 益 金		1,526,932		
引 当 金				
賞 与 引 当 金		576,368,683		
短期リース債務		28,366,800		
短期 P F I 債務		89,638,791		
流 動 負 債 合 計			3,552,901,263	
負 債 合 計				21,005,549,322
純 資 産 の 部				
I 資 本 金				
設立団体出資金		662,866,343		
資 本 金 合 計			662,866,343	
II 資 本 余 剰 金				
資 本 剰 余 金		2,747,422,063		
資 本 剰 余 金 合 計			2,747,422,063	
III 利 益 剰 余 金				
前中期目標期間繰越積立金		819,534,666		
医療機器購入等積立金		2,858,714,658		
当 期 未 処 分 利 益		1,181,452,724		
(うち当期総利益)		(1,181,452,724)		
利 益 剰 余 金 合 計			4,859,702,048	
純 資 産 合 計				8,269,990,454
負 債 純 資 産 合 計				29,275,539,776

iii 損益計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：円）

科 目		金 額	
営業医	収 益		
	入 院 収 益	12,031,680,230	
	外 来 収 益	2,185,418,128	
	そ の 他 医 業 収 益	183,202,532	
	運 営 費 負 担 金 収 益		14,400,300,890
	補 助 金 等 収 益		1,612,144,870
	寄 附 金 収 益		1,862,329,329
	資 産 見 返 運 営 費 負 担 金 戻 入		9,930,569
	資 産 見 返 補 助 金 等 戻 入		412,504,713
	資 産 見 返 託 寄 附 金 戻 入		17,823,528
営業医	受 託 収 入		9,288,373
	国 及 び そ の 営 業 収 益	19,083,066	
	地 方 公 共 団 体 の 収 益 合 計	56,510,878	75,593,944
			18,399,916,216
	営 業 費 用		
	給 材 経 費	9,624,344,879	
	減 価 償 却 費	3,133,176,235	
	資 産 耗 耗 費	2,464,756,650	
	研 究 費	1,261,039,695	
		2,553,663	
営業医	一 般 管 理 費	52,883,931	16,538,755,053
	給 経 費	110,508,741	
		34,875,615	145,384,356
	控 除 対 象 外 消 費 税 等		556,800,232
	資 産 に 係 る 控 除 対 象 外 消 費 税 等 償 却 費		42,034,540
	営 業 費 用 合 計		17,282,974,181
	営 業 利 益		1,116,942,035
	営 業 外 収 益		
	運 営 費 負 担 金 収 益		81,346,000
	補 助 金 等 収 益		875,030
営業外	財 務 預 金 の 利 息		1,768,635
	そ の 他 収 益 合 計		91,550,154
			175,539,819
	営 業 外 費 用		
	財 務 移 行 前 地 方 債 利 息	76,921,233	
	長 期 借 入 金 利 息	88,300,115	
	P F I 支 払 利 息	13,838,837	
	そ の 他 財 務 費 用	74,094	
	営 業 外 費 用 合 計		179,134,279
	経 常 利 益		3,056,501
臨時	利 益 過 年 度 損 益 修 正 益		182,190,780
			1,110,291,074
	損 失 過 年 度 損 益 修 正 損 失		
	そ の 他 臨 時 損 失		107,970,448
			107,970,448
			13,151,307
			23,657,491
			36,808,798
	当 期 純 利 益		1,181,452,724
	当 期 純 利 益		1,181,452,724

iv キャッシュ・フロー計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
材料の購入による支出	△	3,203,839,562
人件費支出	△	9,492,575,059
その他の業務支出	△	3,227,524,052
医業収入		14,033,542,266
運営費負担金収入		1,693,490,870
補助金等収入		1,256,206,075
寄附金収入		9,930,569
受託収入		77,941,834
その他の収入		45,276,731
小計		1,192,449,672
利息の受取額		1,768,635
利息の支払額	△	179,901,087
業務活動によるキャッシュ・フロー		1,014,317,220
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		1,226,000,000
定期預金の預入による支出	△	1,227,000,000
有形固定資産の取得による支出	△	632,918,543
無形固定資産の取得による支出	△	263,230,943
運営費負担金収入		306,509,130
補助金等収入		116,515,300
寄附金収入		1,595,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	472,529,766
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△	625,130,209
移行前地方債償還債務の償還による支出	△	226,330,705
リース債務の返済による支出	△	34,862,120
PFI債務の返済による支出	△	88,166,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	974,490,011
IV 資金増減額	△	432,702,557
V 資金期首残高		3,665,187,473
VI 資金期末残高		3,232,484,916

Ⅴ 利益の処分にに関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	1,181,452,724
当 期 総 利 益	1,181,452,724
II 積立金振替額	3,678,249,324
前中期目標期間繰越積立金	819,534,666
医療機器購入等積立金	2,858,714,658
III 利 益 処 分 額	
積 立 金	<u>4,859,702,048</u>

vi 行政サービス実施コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額		
I 業 務 費 用			
(1) 損益計算書上の費用			
医 業 費 用	16,538,755,053		
一 般 管 理 費	145,384,356		
控除対象外消費税等	556,800,232		
資産に係る控除対象外消費税等償却	42,034,540		
営 業 外 費 用	182,190,780		
臨 時 損 失	36,808,798	17,501,973,759	
(2) (控除) 自己収入等			
医 業 収 益	△ 14,400,300,890		
寄 附 金 収 益	△ 9,930,569		
資産見返寄附金戻入	△ 9,288,373		
受 託 収 入	△ 75,593,944		
財 務 収 益	△ 1,768,635		
そ の 他 営 業 外 収 益	△ 91,550,154		
臨 時 利 益	△ 107,970,448	△ 14,696,403,013	
業 務 費 用 合 計			2,805,570,746
(うち減価償却充当補助金相当額)			(430,328,241)
II 引当外退職給付増加見積額			△ 21,019,068
III 機 会 費 用			
地方公共団体出資の機会費用	3,546,700		3,546,700
IV 行政サービス実施コスト			2,788,098,378

vii 財務諸表に対する注記

(i) 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金に要する経費等）については、費用進行基準を採用している。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりである。

建 物 2～39年

構 築 物 10～45年

器械備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却している。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

また、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理している。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた事業年度末に在籍する派遣職員に関して、会計基準第36に基づき当期末の退職給付見積額から期首の退職給付見積額を控除して計算している。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医 薬 品 主として先入先出法に基づく低価法

(2) 診療材料 同上

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

福岡市出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の令和3年3月末利回り0.104%にて計算している。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

9 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却している。

(ii) 貸借対照表関係

引当外退職給付見積額

111,168,293円

(iii) 損益計算書関係

1 過年度損益修正益の内訳	
過去勤務費用の償却年数変更	107,970,448円
2 過年度損益修正損の内訳	
補助金の積算誤りによる取消	13,151,307円
その他臨時損失の内訳	
旧こども病院跡地地質調査等	23,657,491円
計	36,808,798円

(iv) キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金	4,459,484,916円
うち定期預金（控除）	△ 1,227,000,000円
資金期末残高	3,232,484,916円

(v) P F I 関係

P F I 事業による施設整備に係るサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内の P F I 期間に係る支払予定額	323,635,565円
貸借対照表日後一年を超える P F I 期間に係る支払予定額	2,952,929,294円

(vi) 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付債務	3,750,808,345円
勤務費用	364,088,182円
利息費用	－円
数理計算上の差異の当期発生額	128,408,146円
退職給付の支払額	△ 221,268,589円
過去勤務費用の当期発生額	－円
期末における退職給付債務	4,022,036,084円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立型制度の退職給付債務	4,022,036,084円
未認識数理計算上の差異	△ 128,408,146円
未認識過去勤務費用	171,236,997円
退職給付引当金	4,064,864,935円

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	364,088,182円
利息費用	－円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	95,150,310円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 65,595,266円
合計	393,643,226円

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.0%

(vii) オペレーティング・リース取引関係
該当なし

(viii) 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を一つの資産グループとした上で、重要な遊休資産については、別途独立した資産グループとして扱っている。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため共用資産としてグルーピングしている。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定している。

(ix) 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体である福岡市及び銀行からの借入れにより実施している。

未収金は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。

長期借入金及び移行前地方債償還債務の用途は、病院の医療機器購入及び設備更新であり、総務省の事前承認に基づいて借入れを行っている。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	4,459,484,916	4,459,484,916	—
(2) 医 業 未 収 金	3,609,100,346		—
貸 倒 引 当 金	△ 20,071,796		—
	3,589,028,550	3,589,028,550	—
(3) 長 期 借 入 金	(9,011,550,000)	(9,734,585,328)	(723,035,328)
(4) 移行前地方債償還債務	(3,670,481,850)	(4,265,779,316)	(595,297,466)
(5) 医 業 未 払 金	(1,486,534,731)	(1,486,534,731)	—

※ 負債に計上されているものは、()で示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金、(4) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 医業未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

3 長期借入金及び移行前地方債償還債務の貸借対照表日（令和3年3月31日）後の返済予定額
(単位：円)

	1年以内	1年超10年以内	10年超20年以内
長期借入金	535,950,000	3,432,800,000	5,042,800,000
移行前地方債償還債務	231,748,703	1,782,175,929	1,656,557,218
合 計	767,698,703	5,214,975,929	6,699,357,218

(x) 重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は、次のとおりである。

1 PFI事業に係る債務負担行為

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降支払額	契約期間
福岡市新病院整備等事業	福岡市立こども病院	15,714,509,864	4,113,593,244	H23.10.31～R12.11.30

(注) 翌事業年度以降支払額は、物価変動による見直しを行う場合がある。

2 工事請負契約等に係る債務負担行為

該当なし

(xi) 資産除去債務に関する事項

1 資産除去債務の概要

当法人は、労働安全衛生法等の規定により生じる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用及び所有する建物に対する建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく処分費用につき資産除去債務を計上している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に19年から39年と見積もっている。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、1.5334%から2.2564%となっている。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	201,582,219円
時の経過による調整額	3,672,770円
期末残高	205,254,989円

(xii) 重要な後発事項

該当なし

viii 附属明細書

- (i) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処
による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失累計額の明細

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	12,894,397,903	155,526,000	-	13,049,923,903
	構 築 物	547,322,752	-	-	547,322,752
	車 両 運 搬 具	30,034,790	-	-	30,034,790
	器 械 備 品	8,396,204,689	705,746,084	557,631,607	8,544,319,166
	計	21,867,960,134	861,272,084	557,631,607	22,171,600,611
非 償 却 資 産	土 地	9,051,470,000	-	-	9,051,470,000
	建 設 仮 勘 定	20,407,490	26,565,455	33,161,855	13,811,090
	計	9,071,877,490	26,565,455	33,161,855	9,065,281,090
有形固定資産合計	土 地	9,051,470,000	-	-	9,051,470,000
	建 物	12,894,397,903	155,526,000	-	13,049,923,903
	構 築 物	547,322,752	-	-	547,322,752
	車 両 運 搬 具	30,034,790	-	-	30,034,790
	器 械 備 品	8,396,204,689	705,746,084	557,631,607	8,544,319,166
	建 設 仮 勘 定	20,407,490	26,565,455	33,161,855	13,811,090
	計	30,939,837,624	887,837,539	590,793,462	31,236,881,701
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	299,531,954	280,158,343	-	579,690,297
	電 話 加 入 権	39,000	-	-	39,000
	計	299,570,954	280,158,343	-	579,729,297
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	1,108,750	-	536,250	572,500
	長 期 前 払 費 用	138,965,769	112,081,301	42,347,740	208,699,330
	そ の 他	4,532,800	-	-	4,532,800
	計	144,607,319	112,081,301	42,883,990	213,804,630

(注 1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

器械備品 血管造影 X 線診断装置 (112,700,000 円) 他

(注 2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

器械備品 心臓血管撮影装置 (89,091,982 円) 他

理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」

(単位：円)

減価償却累計額	減損損失累計額			差引当期末残高	摘 要
	当期償却額		当期損益内 当期損益外		
4,270,772,118	583,662,186	-	-	8,779,151,785	
213,596,665	32,902,480	-	-	333,726,087	
23,298,124	1,800,097	-	-	6,736,666	
6,869,218,211	616,205,009	-	-	1,675,100,955	(注1)、(注2)
11,376,885,118	1,234,569,772	-	-	10,794,715,493	
-	-	-	-	9,051,470,000	
-	-	-	-	13,811,090	
-	-	-	-	9,065,281,090	
-	-	-	-	9,051,470,000	
4,270,772,118	583,662,186	-	-	8,779,151,785	
213,596,665	32,902,480	-	-	333,726,087	
23,298,124	1,800,097	-	-	6,736,666	
6,869,218,211	616,205,009	-	-	1,675,100,955	
-	-	-	-	13,811,090	
11,376,885,118	1,234,569,772	-	-	19,859,996,583	
300,437,888	26,469,923	-	-	279,252,409	
-	-	-	-	39,000	
300,437,888	26,469,923	-	-	279,291,409	
-	-	-	-	572,500	
-	-	-	-	208,699,330	
-	-	-	-	4,532,800	
-	-	-	-	213,804,630	

(ii) たな卸資産の明細

種 別	期 首 残 高	当 期 増 加 額	
		当期購入・製造・振替	そ の 他
医 薬 品	57,609,639	924,056,021	—
診 療 材 料	32,656,980	2,192,316,819	—
計	90,266,619	3,116,372,840	—

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄又は滅失した資産を記載している。

(iii) 長期貸付金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額
認定看護師等の資格取得支援貸付金	1,108,750	—
計	1,108,750	—

(注) 当期減少額のうち回収額は、返還事由該当に伴う返還金によるものである。

(単位：円)

当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
払 出 ・ 振 替	そ の 他		
918,847,130	2,543,348	60,275,182	(注)
2,172,954,396	10,315	52,009,088	(注)
3,091,801,526	2,553,663	112,284,270	

(単位：円)

当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
回 収 額	償 却 額		
536,250	—	572,500	(注)
536,250	—	572,500	

(iv) 長期借入金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少
平成22年度建設改良資金借入金	9,930,209	—	9,930,209
平成25年度建設改良資金借入金	25,000,000	—	6,250,000
平成26年度建設改良資金借入金	9,302,500,000	—	419,700,000
平成27年度建設改良資金借入金	79,250,000	—	79,250,000
平成28年度建設改良資金借入金	220,000,000	—	110,000,000
計	9,636,680,209	—	625,130,209

(v) 移行前地方債償還債務の明細

銘 柄	期 首 残 高	当 期 増 加
平成5年度政府資金（年金資金）	257,564,708	—
平成10年度政府資金（年金資金）	75,835,231	—
平成11年度政府資金（年金資金）	2,019,180	—
平成20年度財政融資資金	3,561,393,436	—
計	3,896,812,555	—

(単位：円)

期 末 残 高	平 均 利 率 (%)	返 済 期 限	摘 要
—	0.900%	令和3年3月20日	
18,750,000	0.611%	令和6年3月19日	
8,882,800,000	0.722%	令和17年3月20日	
—	0.030%	令和3年3月19日	
110,000,000	0.001%	令和4年3月18日	
9,011,550,000			

(単位：円)

当 期 減 少	期 末 残 高	利 率 (%)	償 還 期 限	摘 要
60,940,785	196,623,923	3.650%	令和 6年 3月 1日	市 民 病 院
7,739,384	68,095,847	2.100%	令和11年 3月 1日	こども病院
387,924	1,631,256	2.000%	令和 7年 3月 1日	こども病院
157,262,612	3,404,130,824	1.900%	令和21年 3月 1日	こども病院
226,330,705	3,670,481,850			

(vi) 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期
			目 的 使 用
退 職 給 付 引 当 金	4,000,460,747	393,643,225	221,268,589
賞 与 引 当 金	545,762,921	576,368,683	545,762,921
貸 倒 引 当 金	19,987,176	6,500,524	6,415,904
計	4,566,210,844	976,512,432	773,447,414

(注) 退職給付引当金の当期減少額の「その他」は、過去勤務費用の償却年数の変更によるも

(vii) 資産除去債務の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額
労働安全衛生法等に基づく処理費用	5,383,273	112,123
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく処理費用	196,198,946	3,560,647
計	201,582,219	3,672,770

(viii) 資本金及び資本剰余金の明細

区 分		期 首 残 高	当 期 増 加 額
資 本 金	福 岡 市 出 資	662,866,343	—
	計	662,866,343	—
資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金		
	目 的 積 立 金	1,710,112,714	1,037,309,349
	計	1,710,112,714	1,037,309,349

(注) 当期増加額は、中期計画第8「剰余金の使途」に沿って固定資産を取得したことによるも

(単位：円)

減 少 額	期 末 残 高	摘 要
そ の 他		
107,970,448	4,064,864,935	(注)
—	576,368,683	
—	20,071,796	
107,970,448	4,661,305,414	

のである。

(単位：円)

当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
—	5,495,396	
—	199,759,593	
—	205,254,989	

(単位：円)

当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
—	662,866,343	
—	662,866,343	
—	2,747,422,063	(注)
—	2,747,422,063	

のである。

(ix) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

① 積立金及び目的積立金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額
前 中 期 目 標 期 間 繰 越 積 立 金	1,856,844,015	—
医 療 機 器 購 入 等 積 立 金	2,255,187,935	603,526,723
合 計	4,112,031,950	603,526,723

(注1) 当期減少額は、中期計画第8「剰余金の使途」に沿った使用によるものである。

(注2) 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項の規定に従い、前期の利益処分にお

② 目的積立金の取崩しの明細

区 分	金 額
そ の 他 前中期目標期間繰越積立金	1,037,309,349
計	1,037,309,349

(x) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

交 付 年 度	期 首 残 高	負 担 金 当期交付額	当 期 振	
			運営費負担金収益	資産見返運営費 負 担 金
令 和 2 年 度	—	2,000,000,000	1,693,490,870	306,509,130
合 計	—	2,000,000,000	1,693,490,870	306,509,130

② 運営費負担金収益

(単位：円)

業 務 等 区 分	令 和 2 年 度 支 給 分	合 計
期間進行基準	1,612,144,870	1,612,144,870
費用進行基準	81,346,000	81,346,000
合 計	1,693,490,870	1,693,490,870

(単位：円)

当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
1,037,309,349	819,534,666	(注 1)
—	2,858,714,658	(注 2)
1,037,309,349	3,678,249,324	

いて整理した額である。

(単位：円)

摘 要
当期取崩額は、中期計画第 8「剰余金の使途」に沿って医療機器等の購入に充てたものである。

(単位：円)

替 額		期 末 残 高	摘 要
資 本 剰 余 金	小 計		
—	2,000,000,000	—	
—	2,000,000,000	—	

(xi) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

区 分	当期交付額	建 設 仮 勘 定 等
		補 助 金
令和２年度福岡県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	86,683,000	—
令和２年度福岡県新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金	56,557,000	—
令和２年度福岡県帰国者・接触者外来等設備整備事業費補助金	2,168,000	—
令和２年度福岡県新型コロナウイルス感染症患者受入支援事業費補助金	47,400,000	—
令和２年度福岡県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入のための救急・周産期・小児医療体制確保事業費補助金	110,646,000	—
令和２年度福岡県感染症検査機関等設備整備事業費補助金	1,309,000	—
令和２年度新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金	1,001,788,000	—
令和２年度新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業費補助金	28,203,120	—
令和２年度インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金	44,000,000	—
令和２年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金 (インフルエンザ流行期に備えた発熱外来の外来診療・検査体制確保事業)	3,918,000	—
令和２年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	358,500,000	—
令和２年度福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入れ協力医療機関整備事業費補助金	141,955,000	—
令和２年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金	200,000	—
新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設へのＪＭＡＴ福岡の活動費用に係る助成金	789,256	—
新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	415,030	—

(単位：円)

左 の 会 計 処 理 内 容				摘 要
資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
—	—	—	86,683,000	
50,450,000	—	—	6,107,000	
550,000	—	—	1,618,000	
9,778,000	—	—	37,622,000	
5,050,000	—	1,837,000	103,759,000	
1,190,000	—	—	119,000	
—	—	—	1,001,788,000	
23,370,000	—	—	4,833,120	
9,529,900	—	—	34,470,100	
—	—	—	3,918,000	
16,597,400	—	—	341,902,600	
—	—	—	141,955,000	
—	—	—	200,000	
—	—	—	789,256	
—	—	—	415,030	

令和２年度臨床研修費等補助金（医師）	9,377,616	－
令和２年度福岡県特定行為研修推進事業費補助金	540,000	－
令和２年度都市圏小児医療事業補助金	20,000,000	－
令和２年度医療施設運営費等補助金	1,371,000	－
令和２年度福岡県新人看護職員研修事業費補助金	1,727,000	－
令和２年度新生児医療担当医確保支援事業費補助金	495,000	－
令和２年度福岡県新任期看護職員研修事業費補助金	979,000	－
令和２年度周産期母子医療センター運営費補助金	61,740,000	－
令和２年度福岡県産科医等確保支援事業費補助金	1,148,000	－
令和２年度院内体制整備支援事業助成金	120,000	－
タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業補助金	294,420	－
両立支援等助成金	340,000	－
合 計	1,982,663,442	－

—	—	1,106,783	8,270,833	
—	—	—	540,000	
—	—	—	20,000,000	
—	—	—	1,371,000	
—	—	—	1,727,000	
—	—	—	495,000	
—	—	—	979,000	
—	—	—	61,740,000	
—	—	—	1,148,000	
—	—	—	120,000	
—	—	—	294,420	
—	—	—	340,000	
116,515,300	—	2,943,783	1,863,204,359	

(xii) 役員及び職員の給与の明細

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額（千円）	支給人数（名）	支給額（千円）	支給人数（名）
役 員	－ (1,350)	－ (5)	－ (－)	－ (－)
職 員	7,577,914 (1,018,299)	1,026 (251)	221,268 (1,880)	79 (18)
合 計	7,577,914 (1,019,649)	1,026 (256)	221,268 (1,880)	79 (18)

(注 1) 支給額及び支給人数

非常勤役員及び有期職員については、外数として（ ）内に記載している。

支給人数については年間平均支給人数で記載している。

役員を兼務する場合、給料に加算される額を記載している。

(注 2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人福岡市立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給している。

職員については、「地方独立行政法人福岡市立病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人福岡市立病院機構有期職員給与要綱」に基づき支給している。

(注 3) 法定福利費

上記明細には、法定福利費を含めていない。

(xiii) 開示すべきセグメント情報

区 分		福岡市立こども病院A	福岡市民病院B
営 業 収 益	医 業 収 益	10,774,204,878	7,625,711,338
	運 営 費 負 担 金 収 益	8,875,129,493	5,525,171,397
	補 助 金 等 収 益	1,067,633,291	544,511,579
	寄 附 金 等 収 益	387,344,616	1,474,984,713
	資 産 見 返 運 営 費 負 担 金 戻 入	9,366,014	564,555
	資 産 見 返 補 助 金 等 戻 入	341,971,303	70,533,410
	資 産 見 返 寄 附 金 戻 入	11,294,365	6,529,163
	受 託 収 入	9,207,291	81,082
		72,258,505	3,335,439
営 業 費 用	医 業 費 用	10,225,132,850	6,908,763,822
	一 般 管 理 費	9,881,651,586	6,657,103,467
	控 除 対 象 外 消 費 税 等	—	—
	資 産 に 係 る 控 除 対 象 外 消 費 税 等 償 却	323,366,753	229,740,326
		20,114,511	21,920,029
営 業 損 益	う ち 医 業 損 益	549,072,028	716,947,516
		△ 1,006,522,093	△ 1,131,932,070
営 業 外 収 益	運 営 費 負 担 金 収 益	151,589,638	21,966,309
	そ の 他 営 業 外 収 益	74,635,000	6,711,000
		76,954,638	15,255,309
営 業 外 費 用	財 務 費 用	169,561,069	12,629,711
	そ の 他 営 業 外 費 用	169,561,052	9,573,227
		17	3,056,484
経 常 損 益		531,100,597	726,284,114
総 資 産		19,153,765,831	5,790,293,102
(主要資産内訳)			
固定資産	有 形 固 定 資 産	16,009,373,837	3,850,622,746
	流 動 資 産	200,979,323	104,217,822
	医 業 未 収 金	2,096,925,823	1,492,102,727

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人福岡市立病院機構会計規程に基づき、経
(注2) 行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の内訳は、以下のと

区 分	福岡市立こども病院	福岡市民病院
引当外退職給付増加見積額	△ 24,098,431	457,002

(xiv) PFIの明細

事 業 名	事 業 概 要	施設所有形態
福岡市新病院整備等事業	福岡市新病院の建設及び施設の維持管理	BTO方式

(単位：円)

計 (A + B) C	法 人 本 部 D	合 計 C + D
18,399,916,216	－	18,399,916,216
14,400,300,890	－	14,400,300,890
1,612,144,870	－	1,612,144,870
1,862,329,329	－	1,862,329,329
9,930,569	－	9,930,569
412,504,713	－	412,504,713
17,823,528	－	17,823,528
9,288,373	－	9,288,373
75,593,944	－	75,593,944
17,133,896,672	149,077,509	17,282,974,181
16,538,755,053	－	16,538,755,053
－	145,384,356	145,384,356
553,107,079	3,693,153	556,800,232
42,034,540	－	42,034,540
1,266,019,544	△ 149,077,509	1,116,942,035
△ 2,138,454,163	－	△ 2,138,454,163
173,555,947	1,983,872	175,539,819
81,346,000	－	81,346,000
92,209,947	1,983,872	94,193,819
182,190,780	－	182,190,780
179,134,279	－	179,134,279
3,056,501	－	3,056,501
1,257,384,711	△ 147,093,637	1,110,291,074
24,944,058,933	4,331,480,843	29,275,539,776
19,859,996,583	－	19,859,996,583
305,197,145	4,154,287,771	4,459,484,916
3,589,028,550	－	3,589,028,550

理単位（各病院及び法人本部）に区分している。
おりである。

(単位：円)

計	法 人 本 部	合 計
△ 23,641,429	2,622,361	△ 21,019,068

契 約 先	契 約 期 間	摘 要
株式会社 F C Hパートナーズ	平成23年10月31日 ～ 令和12年11月30日	

(xv) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

1 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
医 業 費 用		
給 与 費		
給 料	3,368,528,880	
手 当	2,272,905,901	
有 期 雇 用 職 員 賃 金	977,316,282	
退 職 給 付 費 用	387,978,763	
法 定 福 利 費	1,047,539,415	
賞 与	1,570,075,638	9,624,344,879
材 料 費		
薬 品 費	918,847,130	
診 療 材 料 費	2,172,954,396	
給 食 材 料 費	18,224,179	
医 療 消 耗 備 品 費	23,150,530	3,133,176,235
経 費		
厚 生 福 利 費	36,118,262	
報 償 費	90,239,415	
旅 費 交 通 費	61,283	
被 服 費	6,161,797	
消 耗 品 費	49,598,186	
消 耗 備 品 費	27,784,484	
光 熱 水 費	261,563,024	
燃 料 費	1,152,066	
印 刷 製 本 費	10,196,547	
交 際 費	159,454	

食糧費	204,765	
修繕費	80,916,202	
保険料	21,169,495	
使用料及び賃借料	305,019,033	
通信運搬費	15,523,251	
委託料	1,391,859,899	
広告料	341,956	
手数料	150,022,541	
諸会費	2,826,918	
租税公課	3,354,750	
医業貸倒引当金繰入額	6,489,511	
雑費	3,993,811	2,464,756,650
減価償却費		
建物減価償却費	583,662,186	
構築物減価償却費	32,902,480	
車両運搬具減価償却費	1,800,097	
器械備品減価償却費	616,205,009	
無形固定資産減価償却費	26,469,923	1,261,039,695
資産減耗費		
たな卸資産減耗費	2,553,663	2,553,663
研究研修費		
謝金	879,695	
図書費	17,279,991	
旅費交通費	1,136,584	
研究雑費	33,587,661	52,883,931
医業費用合計		16,538,755,053

一般管理費			
給 与 費			
給	料	44,002,780	
手	当	20,583,332	
有期雇用職員賃金		7,018,530	
役 員 報 酬		1,350,000	
退職給付費用		5,664,462	
法定福利費		12,739,875	
賞	与	19,149,762	110,508,741
経 費			
厚生福利費		377,586	
報 償 費		1,799,304	
旅 費 交 通 費		79,093	
消 耗 品 費		1,054,844	
消 耗 備 品 費		58,800	
燃 料 費		16,100	
印 刷 製 本 費		32,600	
使用料及び賃借料		3,039,984	
通 信 運 搬 費		2,432,747	
委 託 料		24,570,108	
広 告 料		200,000	
手 数 料		1,167,349	
諸 会 費		47,100	34,875,615
一般管理費合計			145,384,356

2 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
現 金	5,473,192	
普 通 預 金	3,173,154,004	
定 期 預 金	1,227,000,000	
当 座 預 金	53,857,720	
合 計	4,459,484,916	

3 医業未収金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
入 院 未 収 金	3,182,898,406	
外 来 未 収 金	403,314,479	
そ の 他	22,887,461	
合 計	3,609,100,346	

4 医業未払金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
給 与 費	298,715,788	
材 料 費	645,064,212	
経 費 そ の 他	542,754,731	
合 計	1,486,534,731	

ix 決算報告書

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額－予算額)	備 考
収 入				
営 業 収 益	17,622,430,000	17,983,412,867	360,982,867	
医 業 収 益	15,833,292,000	14,415,857,051	△1,417,434,949	患者数の減
入 院 収 益	13,257,526,000	12,032,945,340	△1,224,580,660	
外 来 収 益	2,348,047,000	2,185,417,286	△ 162,629,714	
その他医業収益	227,719,000	197,494,425	△ 30,224,575	
運営費負担金	1,612,145,000	1,612,144,870	△ 130	
補助金等収益	96,095,000	1,862,329,329	1,766,234,329	県補助金等の増
寄 附 金 収 益	5,200,000	9,930,569	4,730,569	
受 託 収 入	75,698,000	83,151,048	7,453,048	
営業外収益	203,750,000	183,979,509	△ 19,770,491	
運営費負担金	81,346,000	81,346,000	－	
補助金等収益	4,000,000	875,030	△ 3,124,970	
営業外雑収益	118,404,000	101,758,479	△ 16,645,521	
資 本 収 入	306,509,000	423,024,430	116,515,430	
運営費負担金	306,509,000	306,509,130	130	
補 助 金 等	－	116,515,300	116,515,300	県補助金等の増
計	18,132,689,000	18,590,416,806	457,727,806	
支 出				
営 業 費 用	15,887,537,000	15,800,456,900	△ 87,080,100	
医 業 費 用	15,730,743,000	15,657,294,827	△ 73,448,173	
給 与 費	9,213,645,000	9,438,295,171	224,650,171	手当等の増
材 料 費	3,680,382,000	3,473,294,969	△ 207,087,031	薬品費等の減
経 費	2,718,384,000	2,689,028,516	△ 29,355,484	経費節減による減
研 究 研 修 費	118,332,000	56,676,171	△ 61,655,829	
一般管理費	156,794,000	143,162,073	△ 13,631,927	
営業外費用	180,518,000	182,205,524	1,687,524	
臨時損失	－	37,364,497	37,364,497	旧こども病院跡地地質調査等による増
資 本 支 出	2,564,100,000	2,219,760,421	△ 344,339,579	
建 設 改 良 費	1,712,638,000	1,368,299,507	△ 344,338,493	諸設備費の減
償 還 金	851,462,000	851,460,914	△ 1,086	
計	18,632,155,000	18,239,787,342	△ 392,367,658	
単年度資金収支(収入－支出)	△ 499,466,000	350,629,464	850,095,464	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。
非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

x 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

xi 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

(1) 血管造影X線診断装置（動産）の買入れの契約

ア 契約の目的 血管造影X線診断装置（動産）の買入れ
(ア) 台数 1式
(イ) 性能等 フィリップス・ジャパン社製
イ 契約金額 123,970,000円
ウ 契約の相手方 東京都港区港南二丁目13番37号フィリップスビル
株式会社 フィリップス・ジャパン
エ 契約年月日 令和2年8月31日
オ 履行期限 令和2年11月30日
カ 履行場所 福岡市博多区吉塚本町
キ 保証期間 受渡完了の日から1年間

(2) 超音波診断装置（動産）の買入れの契約

ア 契約の目的 超音波診断装置（動産）の買入れ
(ア) 台数 1式
(イ) 性能等 GEヘルスケア・ジャパン社製
イ 契約金額 44,990,000円
ウ 契約の相手方 福岡市東区松島一丁目41番21号
株式会社 キシヤ
エ 契約年月日 令和3年2月17日
オ 履行期限 令和3年3月31日
カ 履行場所 福岡市東区香椎照葉五丁目
キ 保証期間 受渡完了の日から1年間

Ⅲ 会計監査人の意見

令和2年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書等、関係帳簿を検査した結果、その計数は正確であり、かつ業務の遂行状況も良好であることを認めた。

Ⅳ 監 事 の 意 見

令和2年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書等、関係帳簿を検査した結果、その計数は正確であり、かつ業務の遂行状況も良好であることを認めた。

Ⅴ 役 員 名 簿（令和3年8月1日現在）

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	原 寿 郎	福岡市立こども病院院長
副 理 事 長	桑 野 博 行	福岡市民病院院長
理 事	石 原 進	九州旅客鉄道株式会社相談役
理 事	久 保 千 春	中村学園大学・中村学園大学短期大学部学長
理 事	神 坂 登世子	国際医療福祉大学九州地区生涯教育センター副センター長
理 事	野 中 耕 太	運営本部運営本部長
監 事	久 留 和 夫	公認会計士
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士